

第1部

2023 White Paper on Small and Medium Enterprises in Japan

令和4年度（2022年度）の 中小企業の動向





中小企業・小規模事業者の動向

本章では、我が国経済の動向について概観するとともに、中小企業・小規模事業者の動向及び中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境について見ていく。

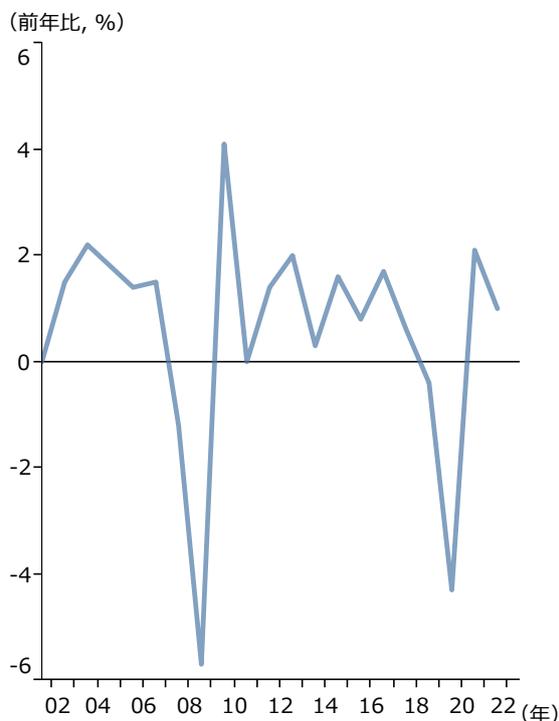
第1節 我が国経済の現状

始めに、我が国経済の動向について概観する。2022年は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）による厳しい状況が徐々に緩和され、緩やかに持ち直してきた。実質GDP成長率の推移を確認すると、2022年は前年比1.0%増となった。2022年を通じた動きを見ると、感

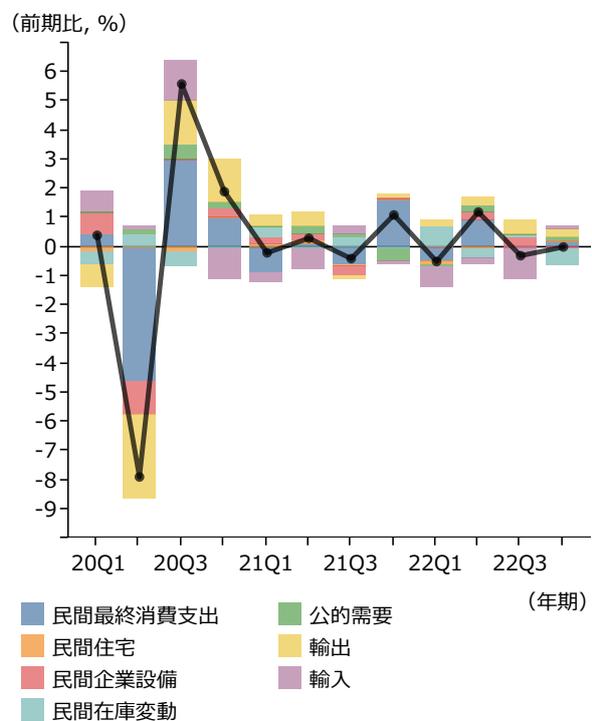
染症の流行等により第1四半期はマイナス成長となったが、経済活動の再開等を背景に、第2四半期はプラス成長に転じた。第3四半期は輸入の急増によりマイナス成長となったが内需は堅調であり、足下の2022年第4四半期は前期比0%となった（第1-1-1図）。

第1-1-1図 実質GDP成長率の推移

①実質GDP成長率の推移（年間）



②実質GDP成長率の推移（四半期）



資料：内閣府「国民経済計算」

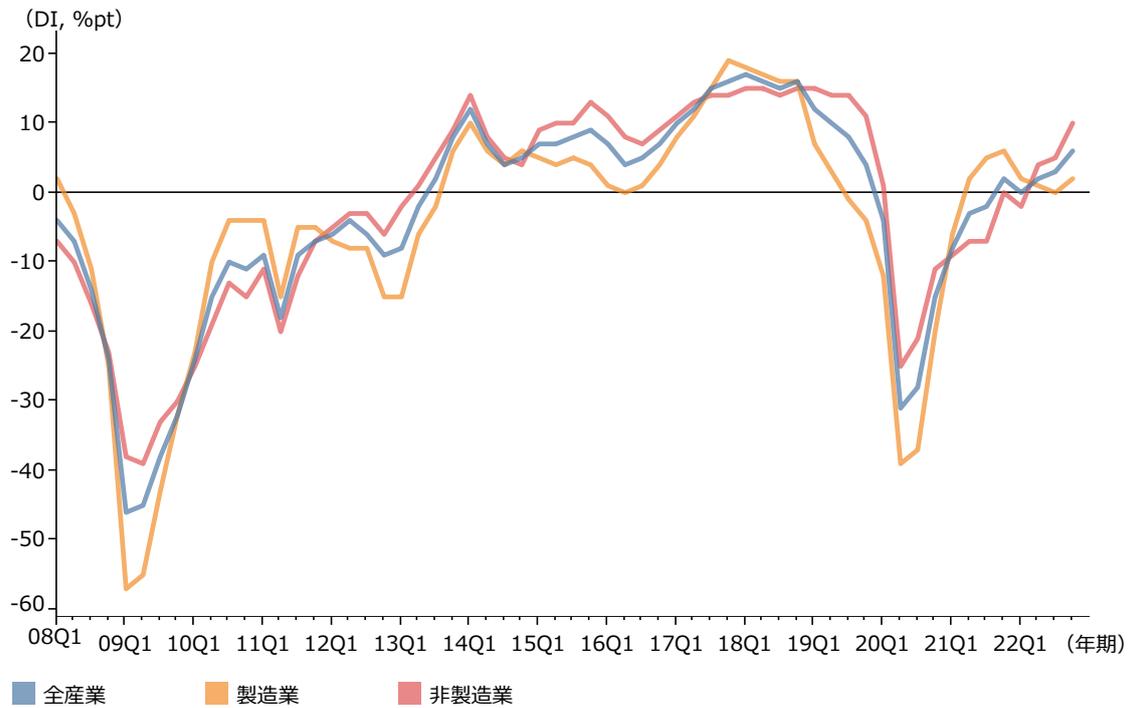
（注）1.2015年暦年連鎖価格方式。

2.数値は、「2022年10-12月期四半期別GDP速報（2次速報値）」（2023年3月9日公表）による。

次に、業況や生産活動の動向について概観する。業種別の業況について、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（以下、「日銀短観」という。）の業況判断DI¹の推移を用いて確認する（第

1-1-2図）。業況判断DIは、2020年第2四半期を底に製造業、非製造業共に回復傾向が継続した。2022年は1年を通じてプラスとなり、中でも非製造業は回復傾向にある。

第1-1-2図 業種別に見た、業況判断DIの推移



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

（注）1.業況判断DIとは、最近の業況について「良い」と答えた企業の割合（%）から「悪い」と答えた企業の割合（%）を引いたもの。

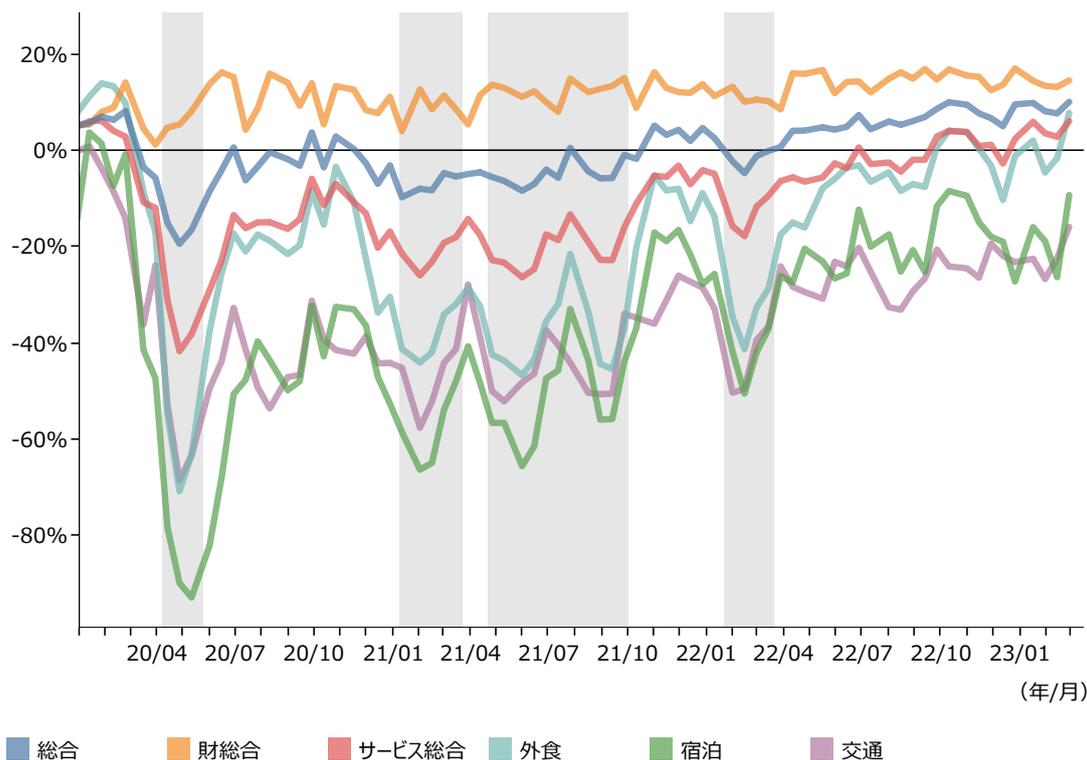
2.数値は、全規模ベースのもの。

1 ここでのDIとは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、業況や景況判断を指数化したものを指す。

続いて、業種別の消費動向について、消費支出のデータを用いて確認する。第1-1-3図は、サービスと財の消費支出及び、特に感染症の影響を大きく受けた外食、宿泊、交通の消費支出の推移を示したものである。2021年は、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令されている期間に、

消費支出が感染症流行前の水準から大きく減少したが、2022年は財・サービスそれぞれにおいて、感染症流行前を上回る時期もあるなど、回復の傾向が見られた。その一方で、宿泊や交通においてはまだ感染症流行前の水準には戻っておらず、業種によっては厳しい状況が続いている。

第1-1-3図 業種別に見た、消費支出の推移



資料：（株）ナウキャスト／（株）ジェーシービー「JCB消費NOW」より中小企業庁作成（2023年2月28日時点）
 （注）1. 2016年度から2018年度の同時期平均と比較した、一人当たり消費金額と消費者数変化を織り込んだ数値。
 2. 首都圏1都3県に緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令されていた期間を灰色で示している。
 3. 総合は消費全体、財総合は小売業消費全体、サービス総合はサービス業消費全体を指す。

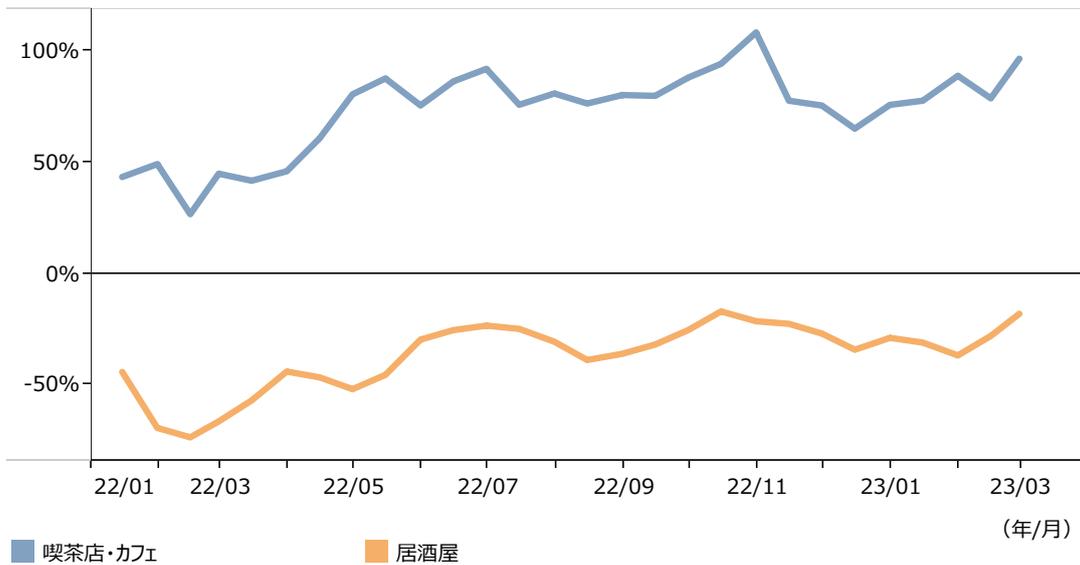
コラム1-1-1では、外食・宿泊業に注目して、業態による状況の差異について紹介している。

コラム

1-1-1 外食・宿泊業における、業態による状況の差異

感染症流行等で厳しい状況にある外食・宿泊業においても、業態によってその影響は異なっている。例えば外食業において、消費支出のデータを用いて確認すると、居酒屋においては、感染症流行前と比べて依然として厳しい状況にあるが、喫茶店・カフェと共に、徐々にその消費水準を回復させていることが確認できる（コラム1-1-1①図）。

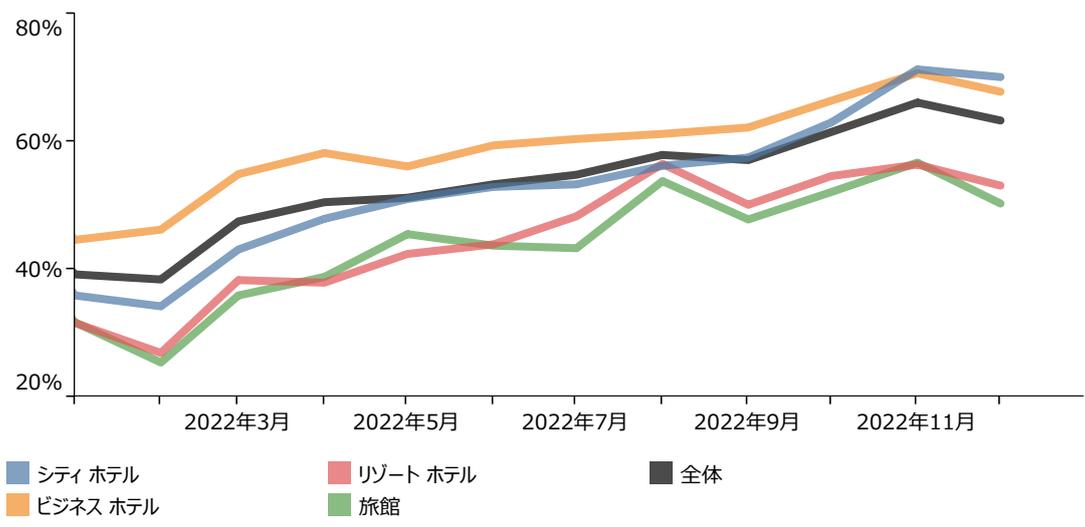
コラム 1-1-1①図 喫茶店・カフェ、居酒屋における消費支出の推移（感染症流行同時期対比）



資料：（株）ナウキャスト／（株）ジェーシービー「JCB消費NOW」より中小企業庁作成（2023年2月28日時点）
（注）2016年度から2018年度の同時期平均と比較した、一人当たり消費金額と消費者数変化を織り込んだ数値。

宿泊業においては、観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に確認すると、ビジネスホテルにおいては2022年以降最も高い客室稼働率であったものが、シティホテルが徐々にその消費水準を回復させていることが確認できるなど、宿泊施設によって足下の状況が異なっていることが分かる（コラム1-1-1②図）。

コラム 1-1-1②図 宿泊施設タイプ別に見た、客室稼働率推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 (注) 1. 従業員数10人以上の施設における数値。
 2. 「全体」には簡易宿所等その他の宿泊施設を含む。

さらには、宿泊業において、感染症流行により旅行需要が変化する中²、従来の団体旅行客向けから個人客向け旅館に刷新する事業を行っている取組があることが確認されている。具体的には、新たにスイートルーム宿泊客を対象とした特別な個室食事処等を設置し、客前料理の提供など、「ライブ感」、「非日常感」、「特別感」を堪能できるプランを創設し、高級旅館というイメージを高めブランド価値の向上に取り組んでいる³。このように、感染症流行等の厳しい状況にある中でも、顧客ターゲットの変更や提供サービスの刷新・ブランド価値向上等の新たな取組を通じて、売上高を回復している企業も見られることが分かる。

² 観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に、2020年（確定値）と比べた年間延べ宿泊者数全体の増減率を見ると、2021年（確定値）では4.2%減少、2022年（速報値）では36.9%増加となっており、感染症流行後に大きく旅行需要が変動したことが分かる。
³ 詳細は、中小企業庁「事業再構築補助金第3回公募 通常枠・大規模資金引上枠・卒業枠・グローバルV字回復枠・緊急事態宣言特別枠・最低賃金枠 採択案件一覧『事業計画書の概要（宿泊業、飲食サービス業）』」（2023年2月14日時点）における、「従来の団体温泉旅館から個人特化旅館へ刷新するための特別個室食事処の設置等によるプランディング事業」を参照。

第2節 中小企業・小規模事業者の現状

本節では、中小企業・小規模事業者に焦点を当て、業況、収益、投資、資金繰り、倒産・休廃業状況などといった中小企業・小規模事業者の動向

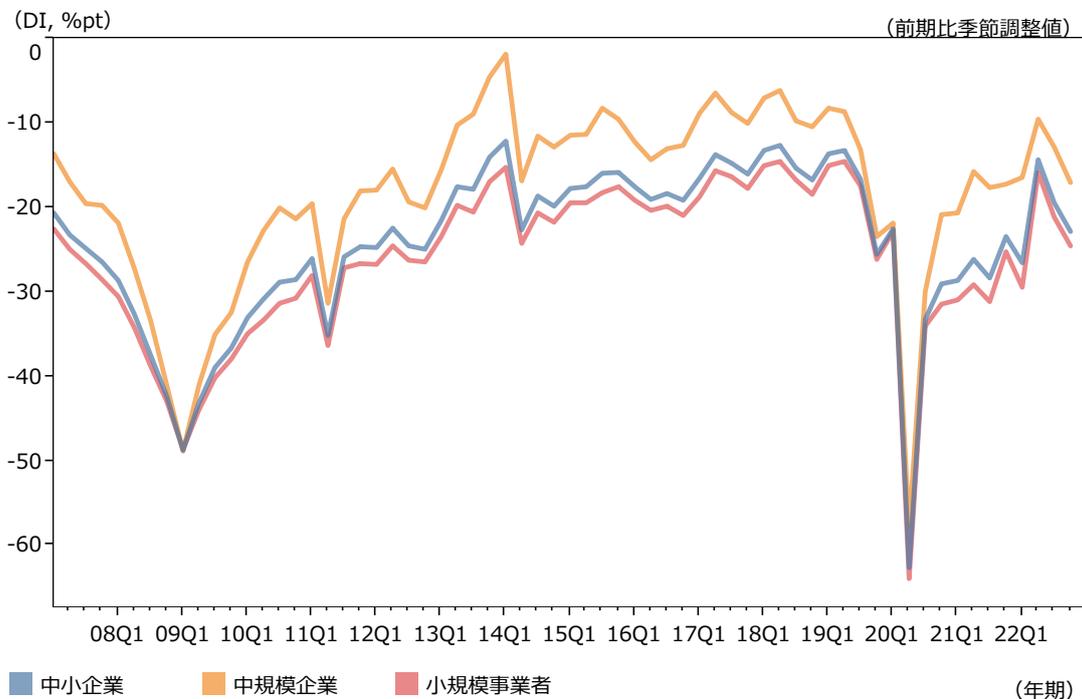
や中小企業・小規模事業者を取り巻く状況について確認していく。

1. 業況

始めに、中小企業の業況について、中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」(以下、「景況調査」という。)の業況判断DIの推移を確認する(第1-1-4図)。中小企業の業況は、リーマン・ショック後に大きく落ち込み、その後は東日本大震災や2014年4月の消費税率引上げの影響によりところどころで落ち込みはあるものの、総じて緩やかな回復基調で推移してきた。2020年には感染症流行による経済社会活動

の停滞により、業況判断DIは急速に低下し、第2四半期にリーマン・ショック時を超える大幅な低下となったが、その後は回復傾向が見られた。2021年は上昇と低下を繰り返していたが、2022年第2四半期で大きく上昇し、感染症流行前の水準に戻った。その後は、中期的には回復基調にあるものの、原材料の高騰や人手不足等が直近期の押し下げ要因となり、2期連続で低下した。

第1-1-4図 企業規模別に見た、業況判断DIの推移



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

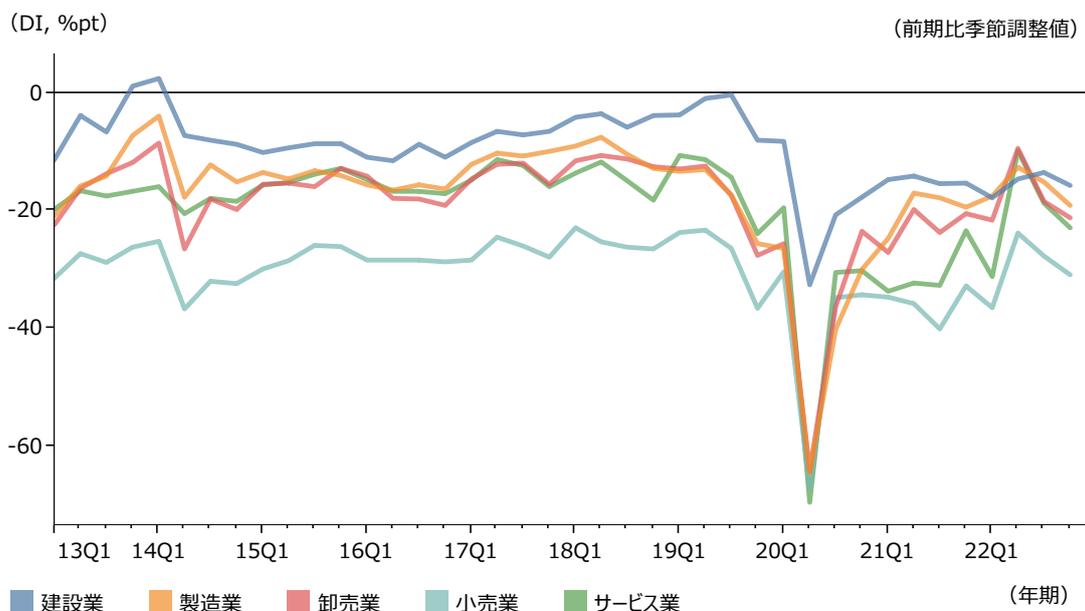
(注) 1.景況調査の業況判断DIは、前期に比べて、業況が「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

2.ここでは、中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」、中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

続いて、業種別に業況判断DIの推移を確認すると、建設業を除き、2020年第2四半期は大きく業況が悪化したが、その後いずれの業種でも2期連続で回復した。その後は、業種ごとに傾向は

異なるが、建設業を除いた全ての業種において、2022年第2四半期で大きく上昇し、その後2期連続で低下している（第1-1-5図）。

第1-1-5図 業種別に見た、業況判断DIの推移



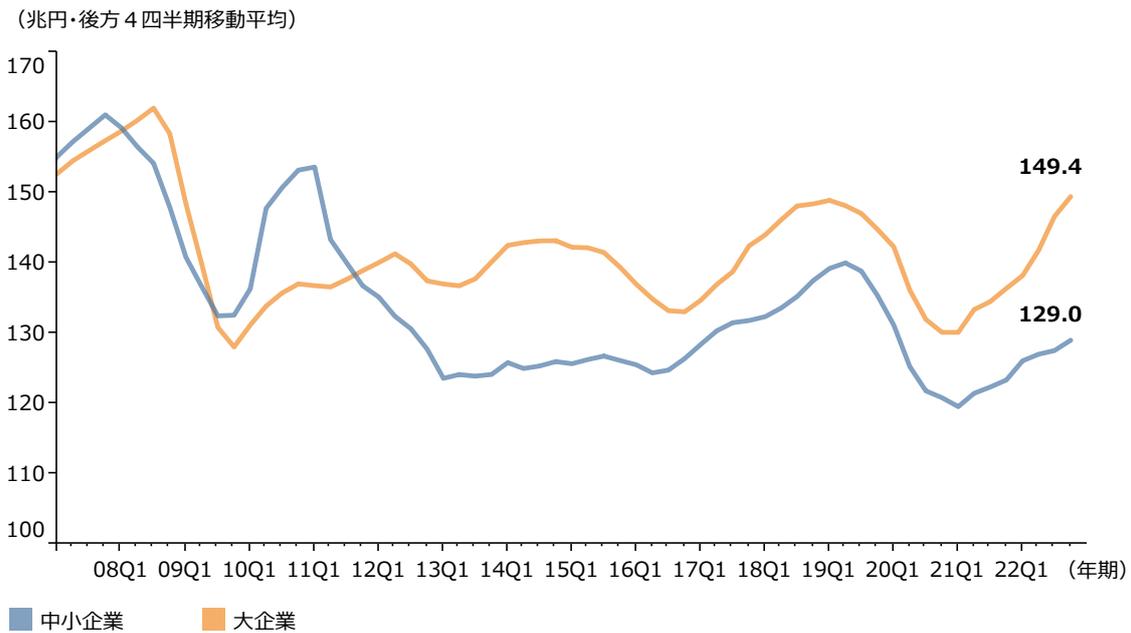
資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
 （注）景況調査の業況判断DIは、前期に比べて、業況が「好転」と答えた企業の割合（%）から、「悪化」と答えた企業の割合（%）を引いたもの。

2. 業績

次に、中小企業の業績について売上高と経常利益の状況を見ていく。中小企業の売上高は、リーマン・ショック後及び2011年の東日本大震災後に大きく落ち込み、2013年頃から横ばいで推移した後、2016年半ばより増加傾向となっていた。

2019年以降は減少に転じた中で、感染症の影響により更に減少したが、2021年第1四半期を底に2022年第4四半期まで増加傾向で推移している（第1-1-6図）。

第1-1-6図 企業規模別に見た、売上高の推移



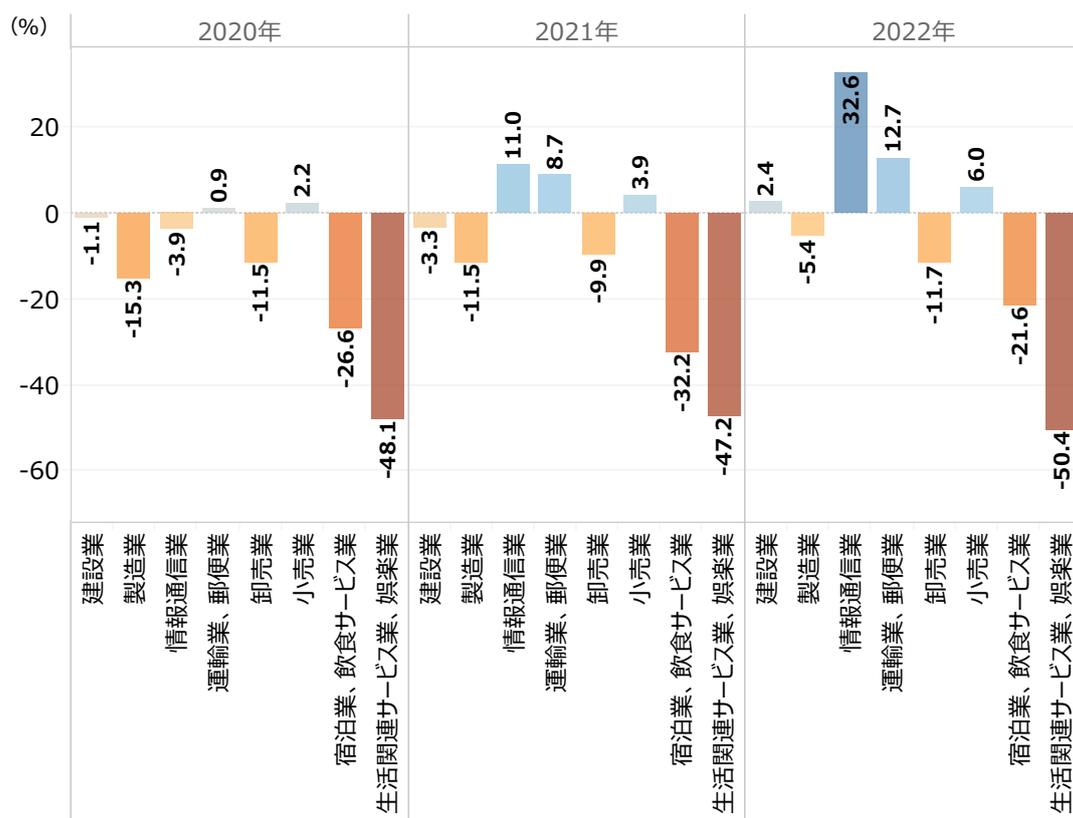
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) 1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。
2.金融業、保険業は含まれていない。

続いて、業種別に2019年と比較した2020年から2022年の中小企業の売上高の動向を業種ごとに見ていく（第1-1-7図）。2020年は多くの業種で2019年と比べて売上高が減少していたが、2022年になると「建設業」「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「小売業」において2019年と比べ

て売上高が増加するなど、業種によっては感染症流行前の水準以上まで回復していることが確認できる。一方で、「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」においてはそれぞれ大幅減が続いており、引き続き厳しい状況にあることが分かる。

第1-1-7図 業種別に見た、中小企業の売上高の2019年比（2020年～2022年）



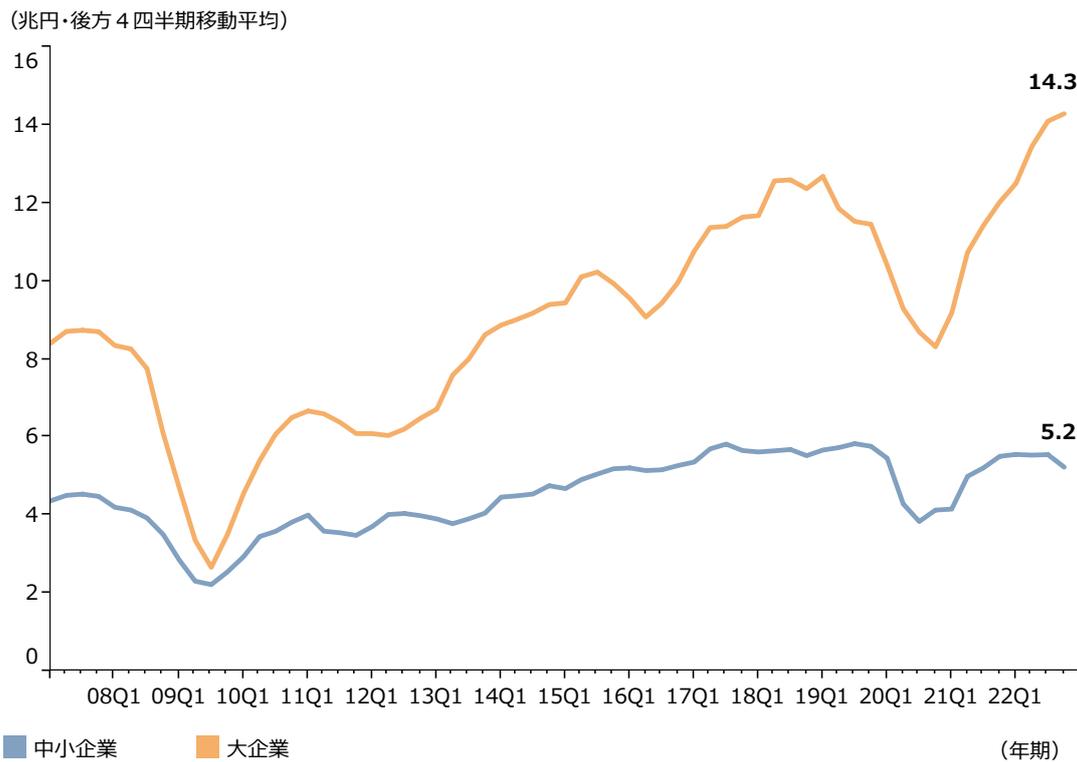
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

（注）ここでいう中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

中小企業の経常利益は売上高同様、リーマン・ショック後に大きく落ち込んだ後は緩やかな回復基調が続いてきたが、2020年に入ると、感染症の影響により減少に転じた。その後は、2020年第3四半期を底に中小企業の経常利益は再び緩やかな増加傾向で推移し、感染症流行前の水準まで

回復した。一方で、2022年第1四半期以降は大企業の経常利益が大きく増加しているのに対して、中小企業はおおむね横ばいで推移しており、2022年第4四半期は減少傾向に転じた（第1-1-8図）。

第1-1-8図 企業規模別に見た、経常利益の推移



資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) 1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。
2.金融業、保険業は含まれていない。

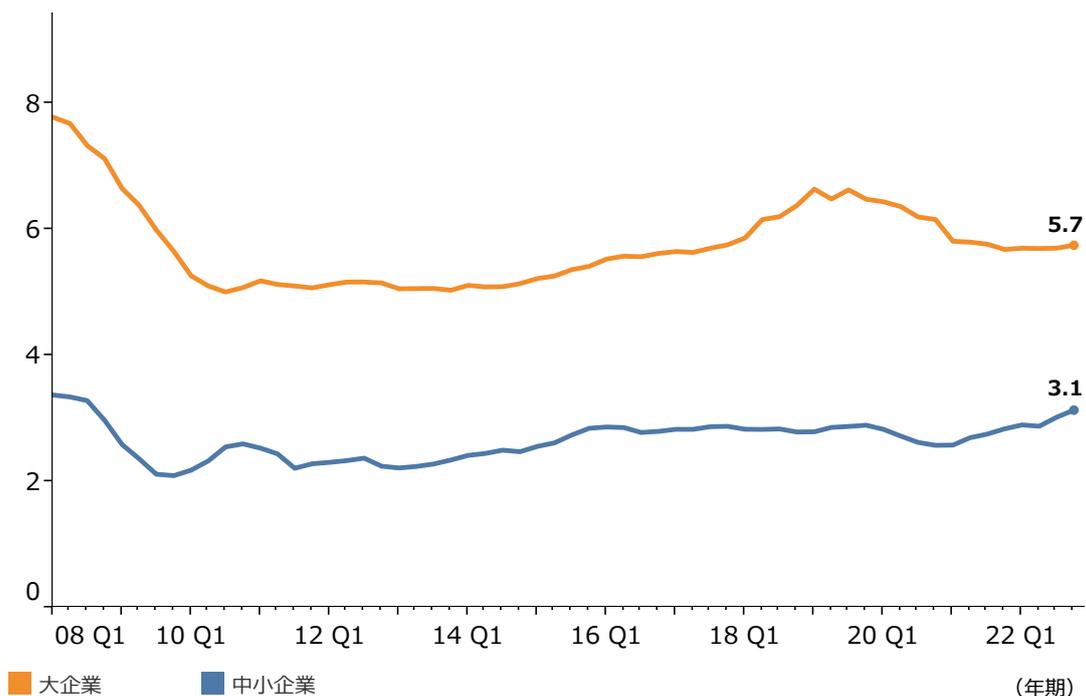
3. 設備投資

次に、中小企業の設備投資の動向について見ていく。まず、中小企業の設備投資は、2012年以降は緩やかな増加傾向にあったが、2016年以降

はほぼ横ばいで推移してきた。しかし、2021年から緩やかな増加傾向が続いている（第1-1-9図）。

第1-1-9図 企業規模別に見た、設備投資の推移

(兆円・後方4四半期移動平均)



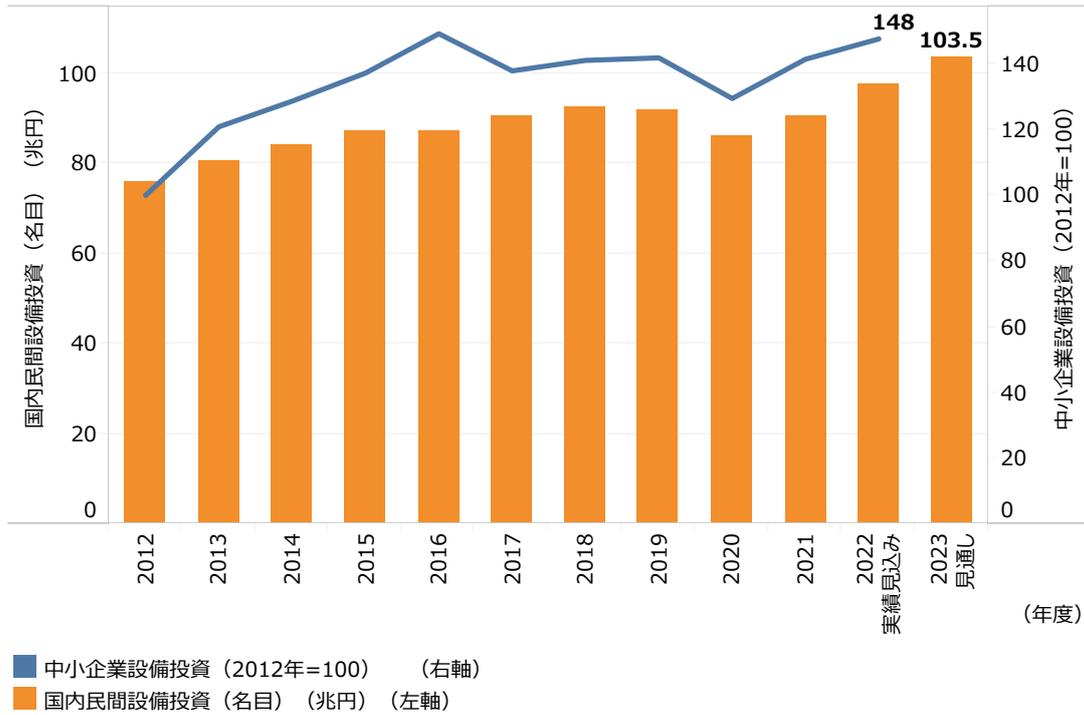
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

- (注) 1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。
- 2.金融業、保険業は含まれていない。
- 3.設備投資は、ソフトウェアを除く。

第1-1-10図は、国内民間設備投資（名目）及び中小企業設備投資の推移と見通しについて見たものである。これを見ると、国内民間設備投資額は感染症流行後に上昇しており、先行きについては

政府経済見通しでは、2023年度（令和5年度）において103.5兆円の見通しを示している。中小企業の設備投資についても、2022年度は2021年度からの増加が見込まれている。

第1-1-10図 国内民間設備投資（名目）及び中小企業設備投資の推移



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「国民経済計算」、内閣府「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

（注）1.ここでいう中小企業とは資本金2千万円以上1億円未満の企業を指す。

2.中小企業設備投資推移における2022年の実績見込みの数字は、2022年12月調査の設備投資計画における前年度比の増減割合を、2021年の実績数値にかけて算出したもの。なお、数字は2012年を100として指数化。

第1節

第2節

第3節

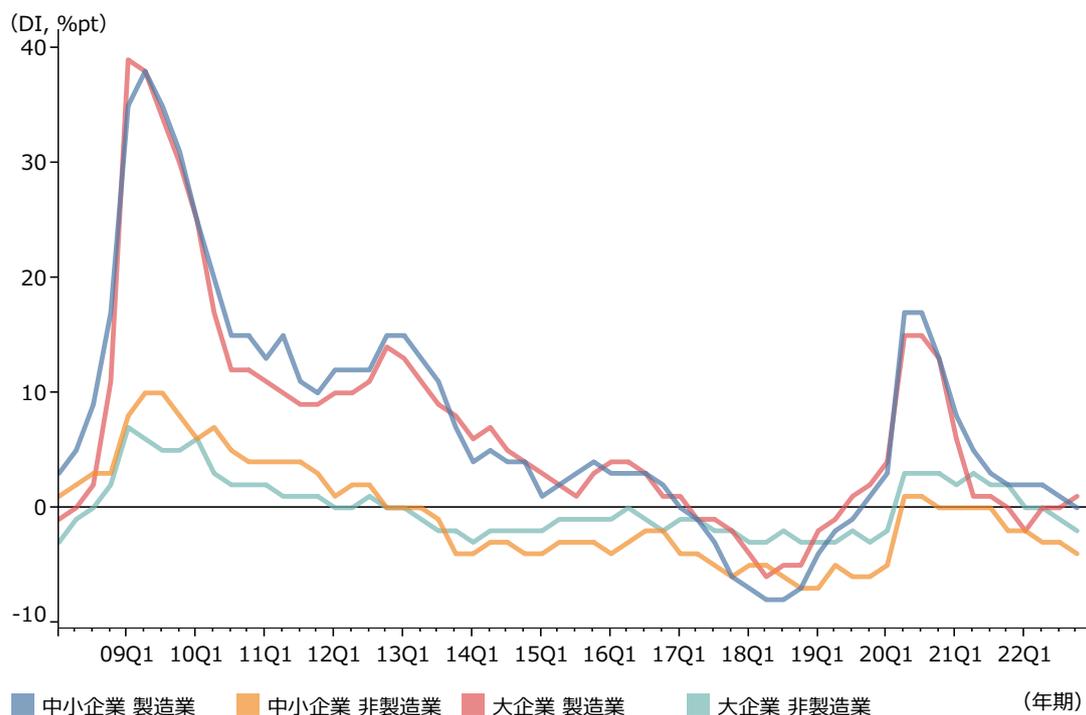
第4節

第5節

続いて、設備の過不足感について生産・営業用設備判断DIの推移を確認する（第1-1-11図）。全体的に、2009年をピークに設備の過剰感が徐々に解消され、非製造業では2013年半ば、製造業では2017年前半に生産・営業用設備判断DIはマイナスに転じた。その後、製造業は2018年後半から不足感が弱まる傾向で推移していた。

2020年に入ると急激に過剰感が強まったが、2020年第3四半期以降は過剰感が和らいでおり、足下では横ばいの推移が続いている。非製造業においては2020年に設備の不足感が弱まったが、2022年では、特に中小企業の方が大企業と比べて不足感が強い傾向にある。

第1-1-11図 企業規模別・業種別に見た、生産・営業用設備判断DIの推移



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

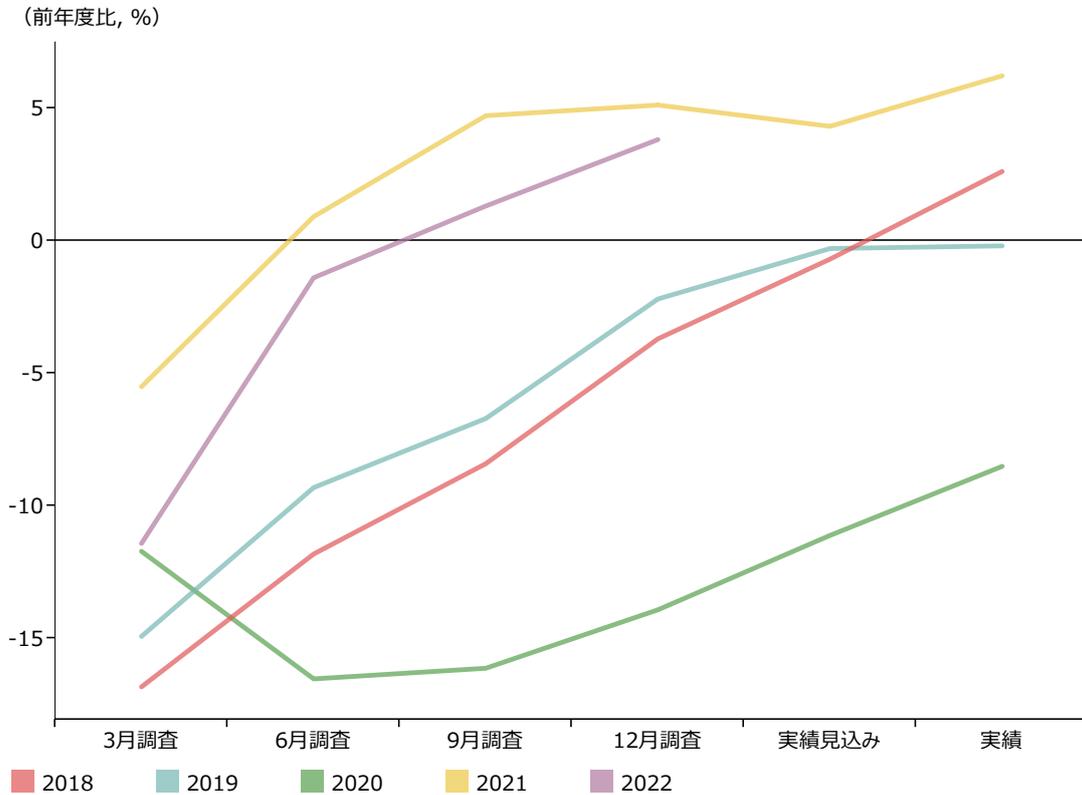
(注) 1.ここでは、大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

2.生産・営業用設備判断DIとは、生産・営業用設備が「過剰」と答えた企業の割合(%)から「不足」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

第1-1-12図は、中小企業の設備投資計画について見たものである。2021年度の設備投資計画と比較すると低水準ではあるものの、2022年度

は9月調査以降の設備投資計画が、前年度比で増加しており、積極的な設備投資の動きが継続している。

第1-1-12図 中小企業の設備投資計画



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) ここでいう中小企業とは資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

第1節

第2節

第3節

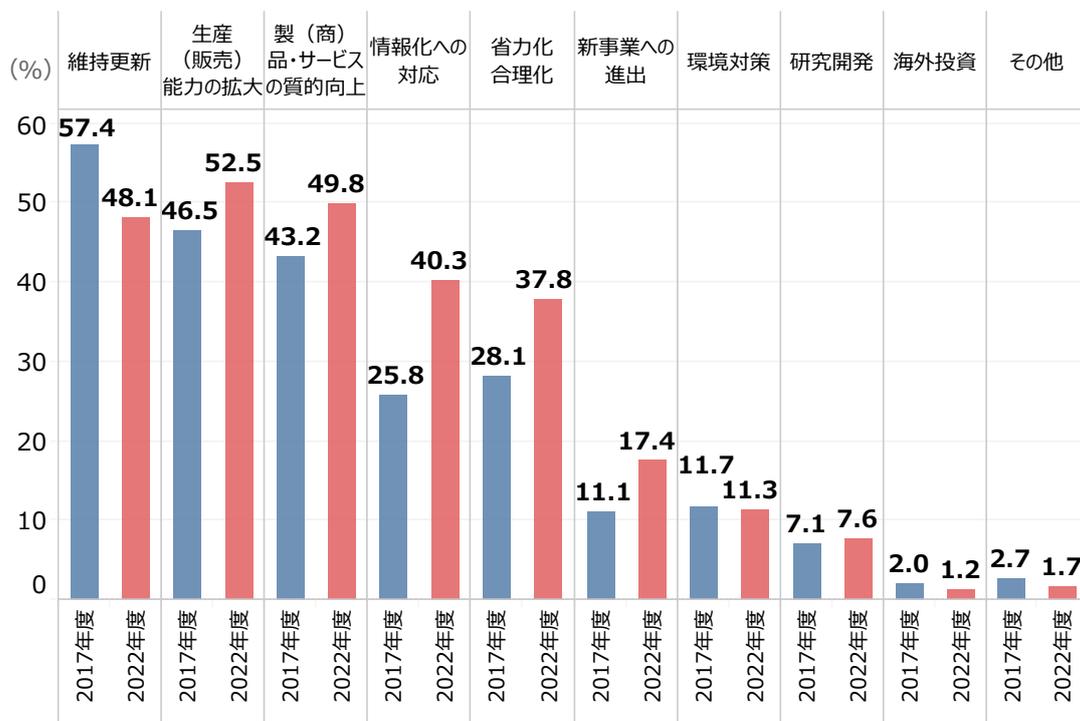
第4節

第5節

第1-1-13図は、2017年度と2022年度における、今後の設備投資における優先度の推移を見たものである。これを見ると、中小企業の今後の設

備投資における優先度は、「維持更新」から「生産（販売）能力の拡大」や「製（商）品・サービスの質的向上」とする傾向にあることが分かる。

第1-1-13図 今後の設備投資における優先度の推移



資料：内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

（注）1.データの制約上、2017年度については7～9月、2022年度については10～12月のデータを用いている。

2.各年度における設備投資のスタンスとして、重要度の高い3項目について集計している。

3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

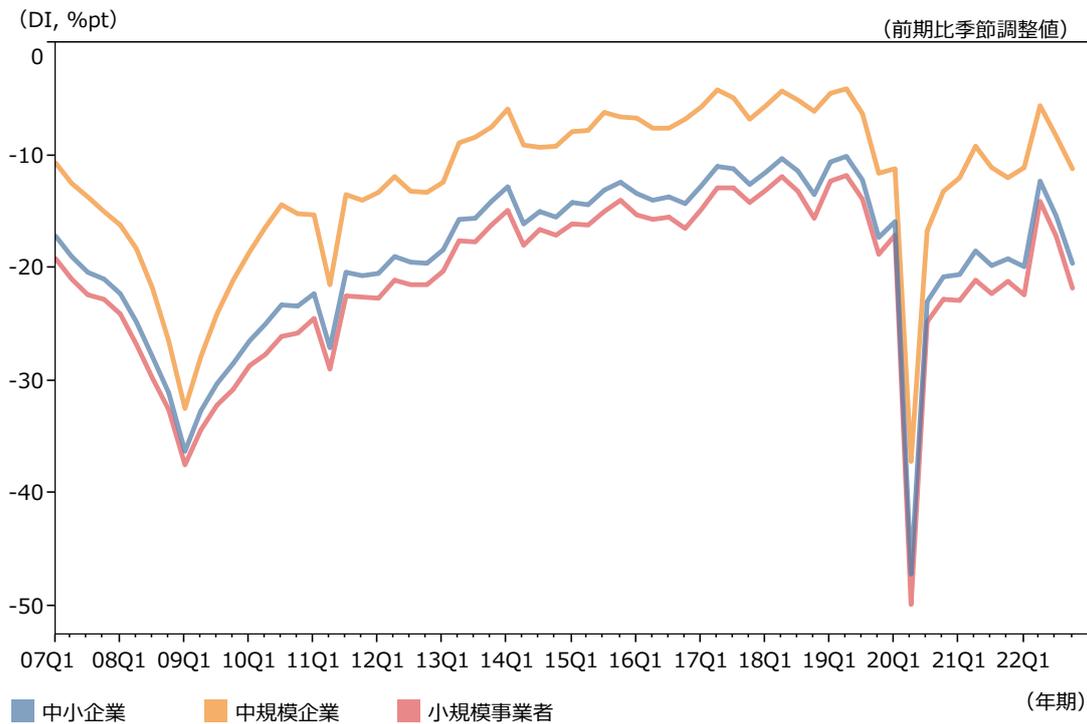
4.ここでいう中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

4. 資金繰りと倒産・休廃業

次に、中小企業の資金繰りの状況について景況調査を用いて確認する（第1-1-14図）。中小企業の資金繰りDIは、リーマン・ショック後に大きく落ち込み、その後は東日本大震災や2014年4月の消費税率引上げに伴い一時的に落ち込みが見られたものの、改善傾向で推移してきた。感染症

流行による売上げの急激な減少とそれに伴うキャッシュフローの悪化により、2020年第2四半期に大きく下落したが、第3四半期には大きく回復した。その後、2022年第2四半期には感染症流行前の水準まで回復したが、足下では低下傾向にある。

第1-1-14図 企業規模別に見た、資金繰りDIの推移



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

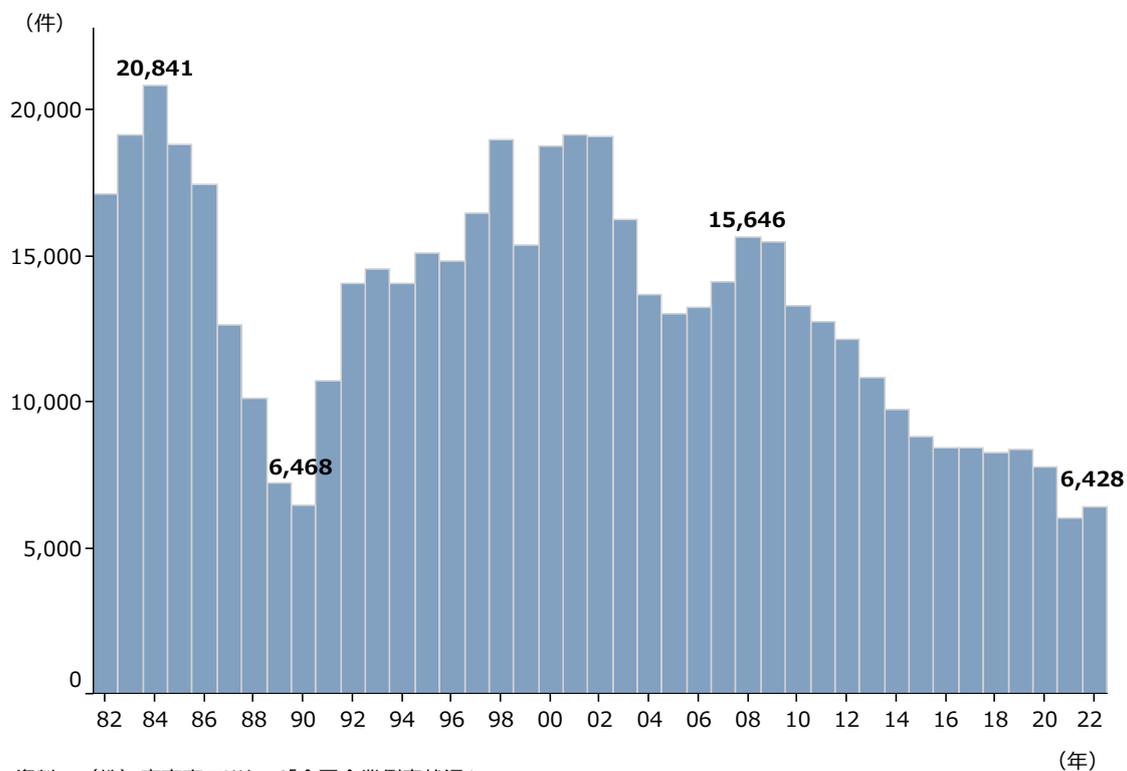
（注）1.景況調査の資金繰りDIは、前期に比べて、資金繰りが「好転」と答えた企業の割合（%）から、「悪化」と答えた企業の割合（%）を引いたもの。

2.ここでは、中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」、中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

続いて、我が国の倒産件数の推移について確認する（第1-1-15図）。倒産件数は2009年以降、減少傾向で推移してきた中で、2021年は57年

ぶりの低水準となったが、2022年は3年ぶりに前年を上回る6,428件であった。

第1-1-15図 倒産件数の推移



資料：（株）東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

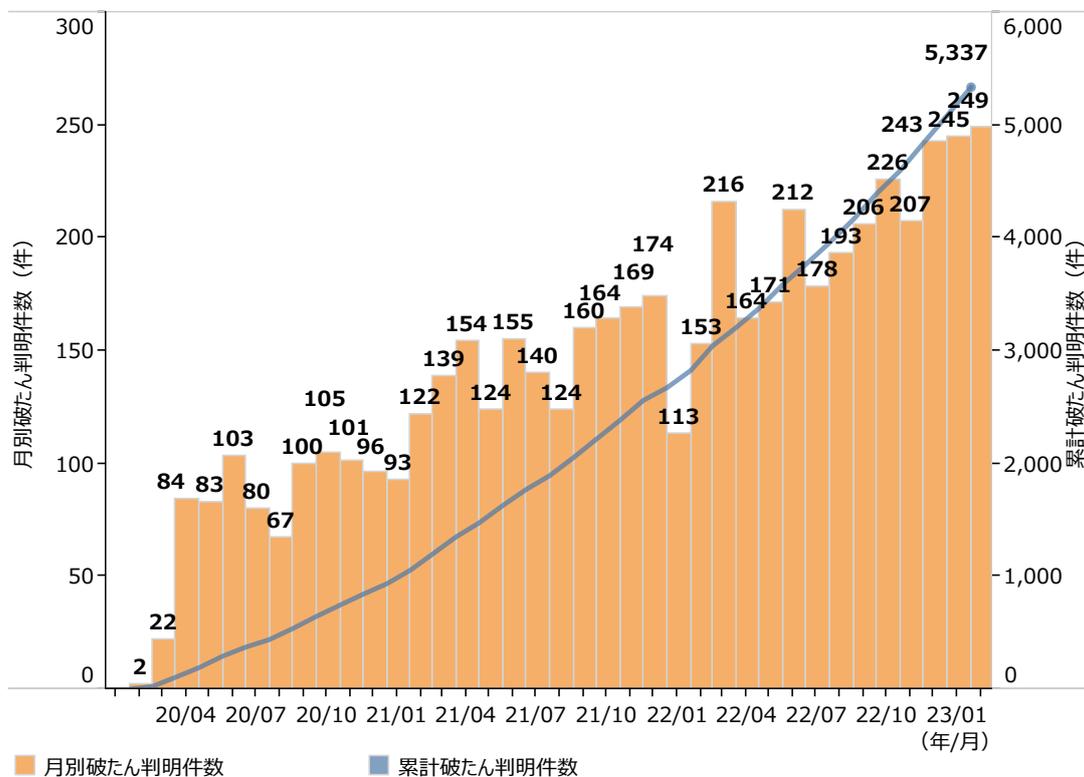
（注）1.倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。

2.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

続いて、新型コロナウイルス関連破たんの状況を見ていく。第1-1-16図、第1-1-17図は、(株)東京商工リサーチが調査を行った『新型コロナウイルス』関連破たん状況を示したものであり、2023年2月28日時点で、新型コロナウイルス関連の破たん（負債1,000万円以上）は累計5,337件（倒産5,142件、弁護士一任・準備中195件）となっている。破たん件数は、2021年

2月以降、毎月100件を超える水準で破たんが判明し、2022年9月以降は毎月200件以上の件数が判明している。2023年2月には、2020年2月以降最多の249件が判明した（第1-1-16図）。また、2020年1月から2023年2月末までに集計された経営破たんについて、業種別に見ると、飲食業が最多で848件、次いで建設業が618件となっている（第1-1-17図）。

第1-1-16図 新型コロナウイルス関連破たんの月別判明件数



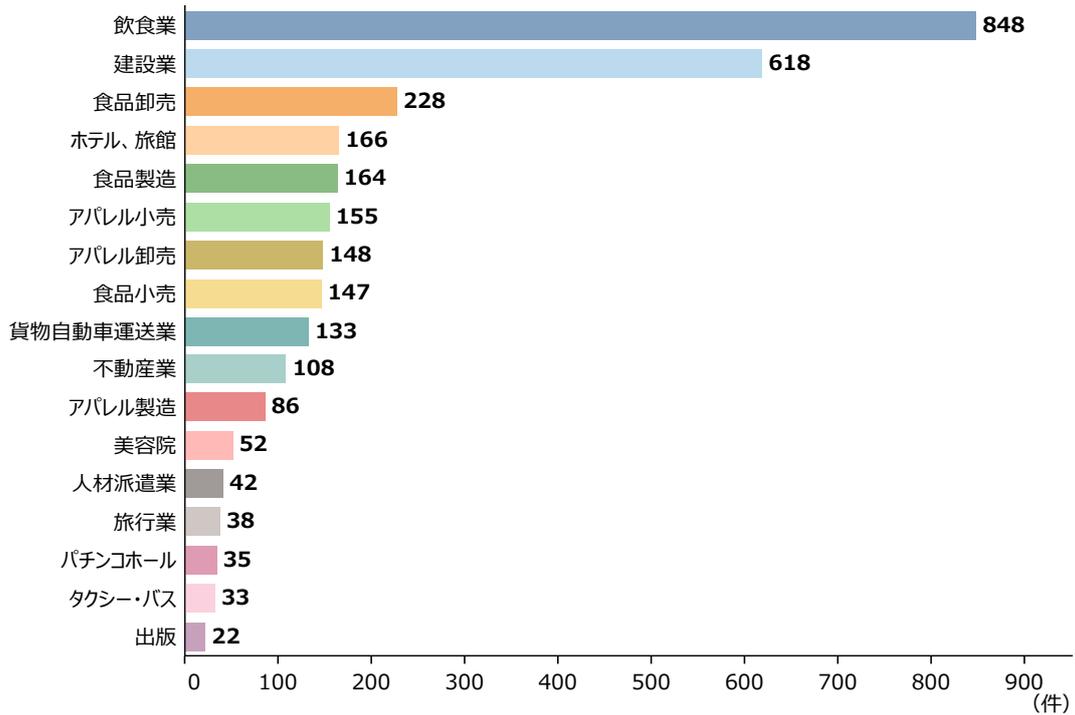
資料：(株)東京商工リサーチ『新型コロナウイルス』関連破たん状況（2023年2月28日時点）

(注) 1.負債1,000万円以上の法的整理、私的整理を対象に集計されたもの（準備中を含む）。

2.(株)東京商工リサーチの取材で経営破たんが判明した日を基準に集計されたもの。

3.新型コロナウイルス関連破たんとは、(株)東京商工リサーチの取材で担当弁護士や当事者から新型コロナウイルスが要因であると言質が取れた経営破たん。

第1-1-17図 新型コロナウイルス関連破たんの業種別判明件数



資料：（株）東京商工リサーチ『新型コロナウイルス関連破たん状況』（2023年2月28日時点）

（注）1.負債1,000万円以上の法的整理、私的整理を対象に集計されたもの（準備中を含む）。

2.（株）東京商工リサーチの取材で2020年1月から2023年2月末までに集計された経営破たん。

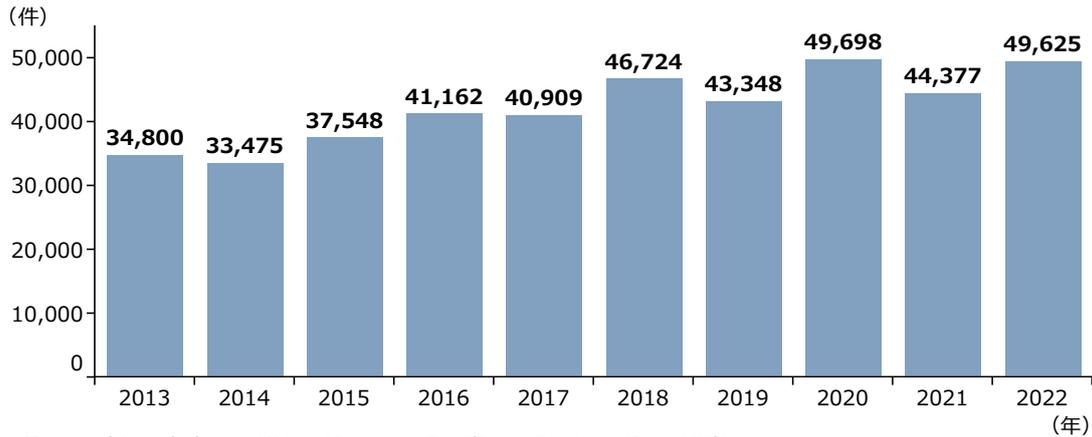
3.新型コロナウイルス関連破たんとは、（株）東京商工リサーチの取材で担当弁護士や当事者から新型コロナウイルスが要因であると言質が取れた経営破たん。

また、休廃業・解散件数は（株）東京商工リサーチの「休廃業・解散企業」動向調査によると、2022年の休廃業・解散件数は49,625件で、前年比11.8%増となった。また、（株）帝国デー

タバンクの全国企業「休廃業・解散」動向調査によると、2022年の休廃業・解散件数は53,426件で、前年比2.3%減となった（第1-1-18図）。

第1-1-18図 休廃業・解散件数の推移

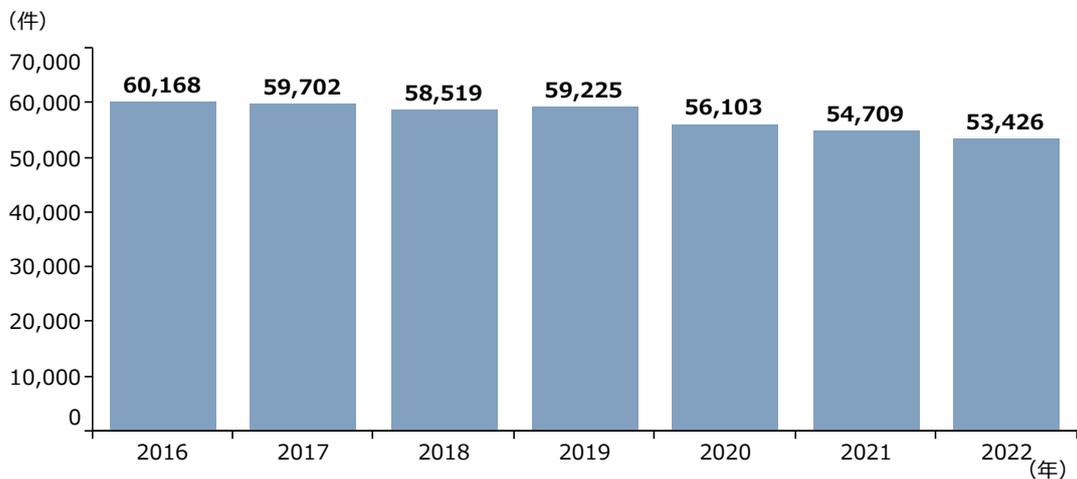
①東京商工リサーチ



資料：（株）東京商工リサーチ「2022年『休廃業・解散企業』動向調査」

（注）1.休廃業とは、特段の措置を取らず、資産が負債を上回る資産超過状態で事業を停止すること。
2.解散とは、事業を停止し、企業の法人格を消滅させるために必要な清算手続きに入った状態になること。基本的には、資産超過状態だが、解散後に債務超過状態であることが判明し、倒産として再集計されることもある。

②帝国データバンク



資料：（株）帝国データバンク「全国企業『休廃業・解散』動向調査（2022年）」

（注）休廃業・解散とは、倒産（法的整理）によるものを除き、特段の措置を取らずに企業活動が停止した状態の確認（休廃業）、もしくは商業登記等で解散（但し「みなし解散」を除く）を確認した企業の総称。

第3節 雇用の動向

本節では、各種統計や（株）東京商工リサーチが「令和4年度中小企業実態調査委託費（中小企業を取り巻く外部環境にかかる現状と課題に関する調査研究）」において、中小企業・小規模事業

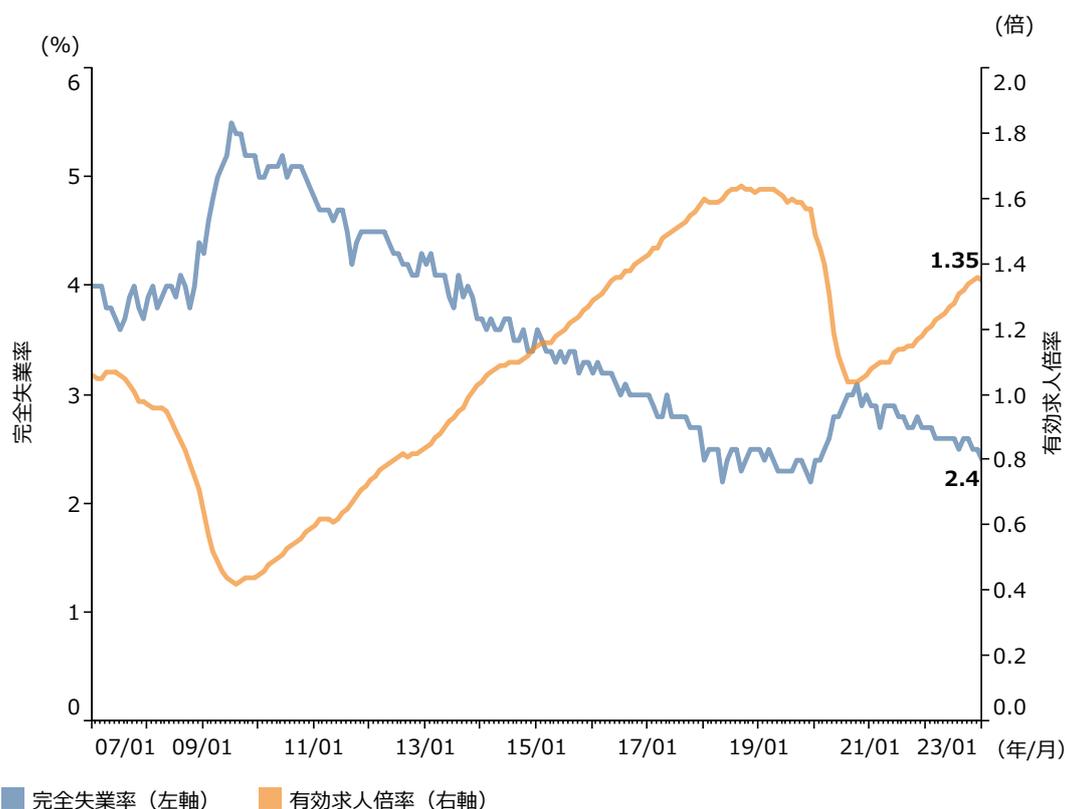
者を対象として実施した「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」⁴の結果から、我が国の雇用情勢について概観するとともに、中小企業の雇用の状況について見ていく。

1. 我が国の雇用情勢

始めに、雇用情勢を示す代表的な指標として、完全失業率と有効求人倍率の推移について確認する（第1-1-19図）。完全失業率は、2009年中頃をピークに長期的に低下傾向で推移してきたが、2020年に入ると上昇傾向に転じ、その後は再び

低下傾向で推移している。また、長期的に上昇傾向で推移してきた有効求人倍率も2020年に入り大きく低下したが、再び上昇傾向となっており、雇用情勢は持ち直している。

第1-1-19図 完全失業率・有効求人倍率の推移



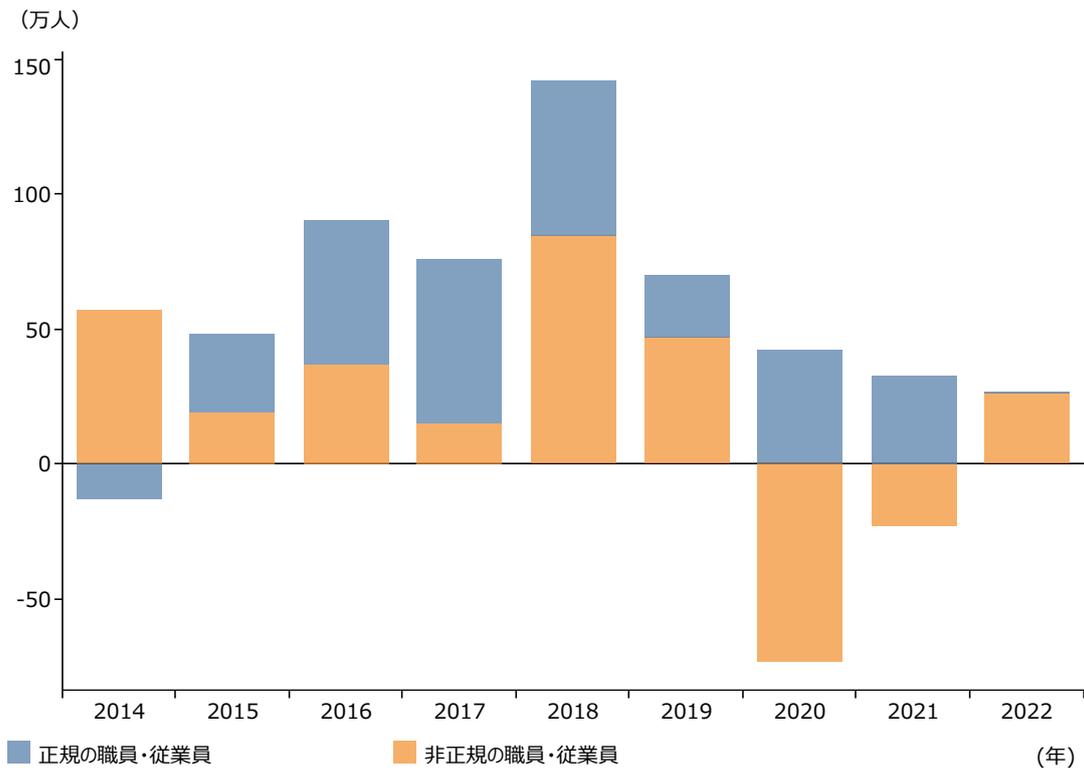
資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 季節調整値。

⁴ （株）東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」：（株）東京商工リサーチが2022年12月において、全国30,000社の中小企業を対象にアンケート調査を実施（有効回答6,278件、回収率20.9%）。

次に、雇用者数の動きを確認する。第1-1-20図は、雇用形態別に雇用者数の前年差の推移を見たものである。「正規の職員・従業員」の雇用者数は2015年から毎年前年から増加しているが、

2022年においては増加幅が大きく縮小している。一方で、「非正規の職員・従業員」の雇用者数は2020年に大きく減少し、2021年も引き続き前年から減少したものの、2022年には増加に転じた。

第1-1-20図 雇用形態別に見た、雇用者数の推移（前年差）



資料：総務省「労働力調査（基本集計）」

（注）1.雇用者のうち役員を除いて集計。

2.2020年国勢調査結果に基づく推計人口をベンチマークとして遡及又は補正した時系列接続用数値を用いている。

2. 中小企業の雇用状況

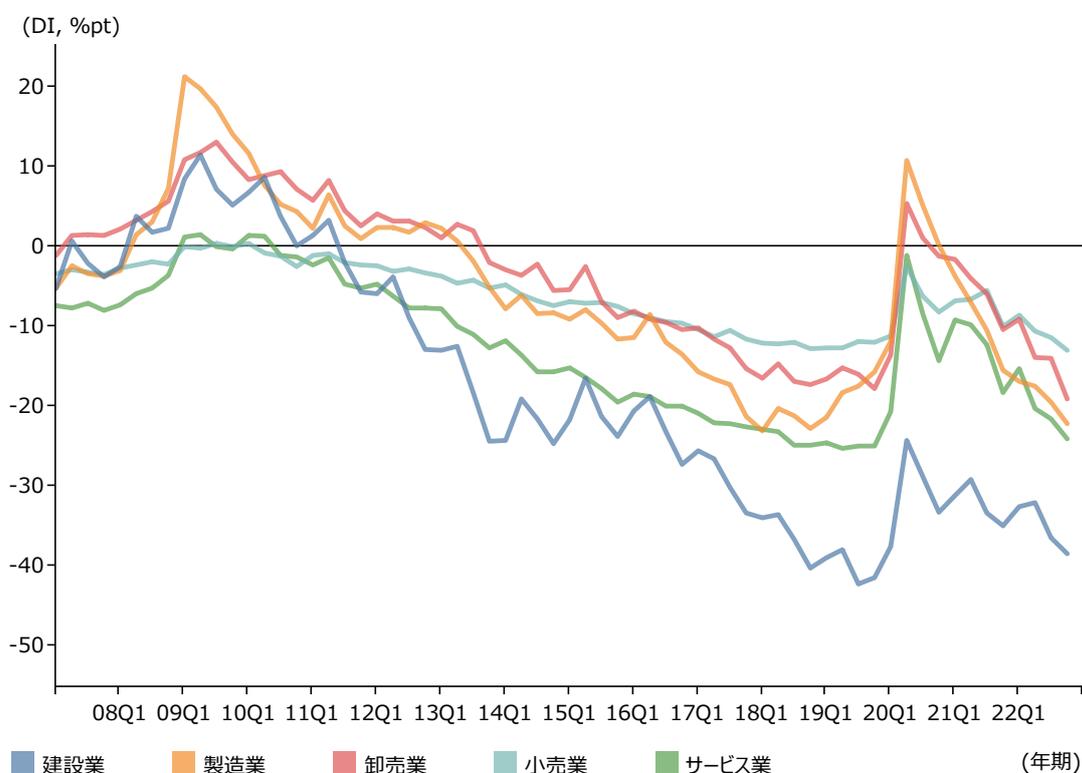
ここからは、中小企業の雇用をめぐる状況について見ていく。

①人手不足の課題

第1-1-21図は、景況調査を用いて、業種別に従業員の過不足状況を見たものである。2013年第4四半期に全ての業種で従業員数過不足DIが

マイナスになり、その後は人手不足感が高まる方向で推移してきた。2020年第2四半期にはこの傾向が一転して、急速に不足感が弱まり、製造業と卸売業では従業員数過不足DIがプラスとなった。足下では、いずれの業種も従業員数過不足DIはマイナスとなっており、中小企業の人手不足感は強くなっている。

第1-1-21図 業種別に見た、従業員数過不足DIの推移



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）従業員数過不足DIとは、従業員の今期の状況について、「過剰」と答えた企業の割合（％）から、「不足」と答えた企業の割合（％）を引いたもの。

さらに、従業員の時間外労働に関する上限規制適用への対応も課題となっている。第1-1-22図は、時間外労働の上限規制について、業種・業務ごとの猶予期間終了後の取扱いの例を見たものである。これを見ると、2019年4月（中小企業においては2020年4月）から適用された時間外労働の上限規制については、一部の業種・業務にお

いて、猶予期間が設けられたが、特に工作物の建設の事業においては2024年4月以降、災害時における復旧及び復興の事業を除き、時間外労働の上限規制が全て適用される。また、自動車運転の業務においても、特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間に設定される予定となっている。

第1-1-22図 時間外労働の上限規制

業種・業務	猶予期間終了後の取扱い
工作物の建設の事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 災害時における復旧及び復興の事業を除き、上限規制が全て適用。 ➤ 災害時における復旧及び復興の事業には、時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制は適用されない。
自動車運転の業務	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間。 ➤ 時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制が適用されない。 ➤ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までとする規制は適用されない。

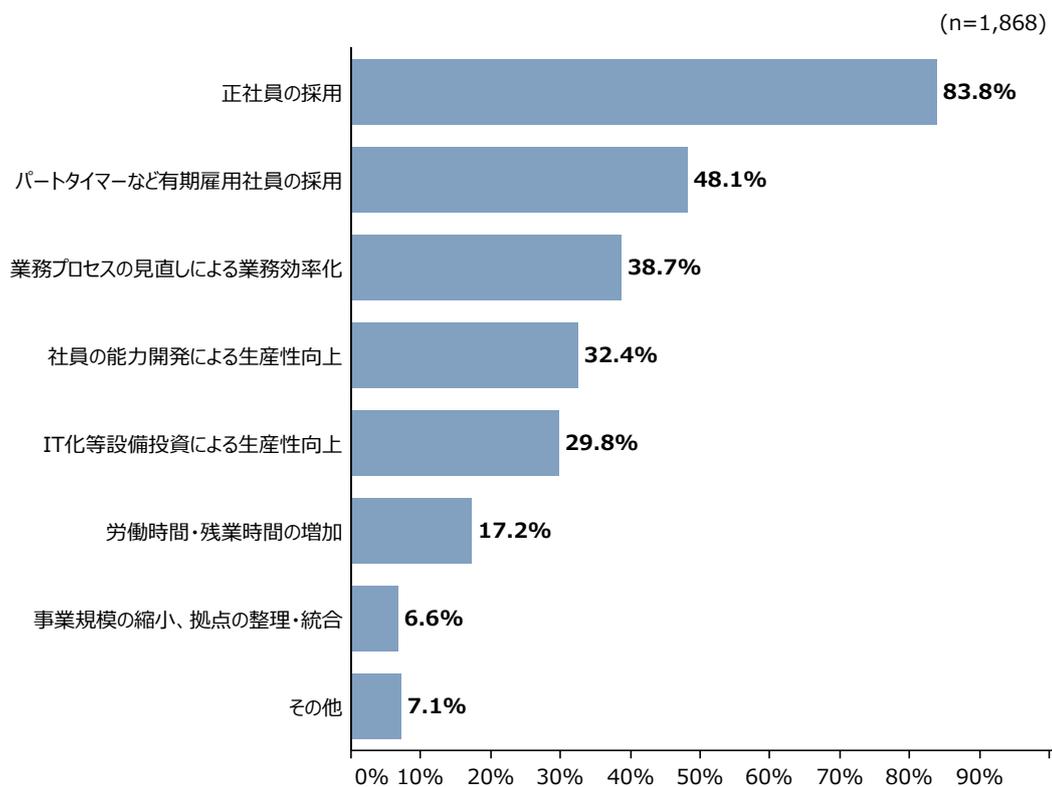
資料：厚生労働省「時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務」より中小企業庁作成。

②人手不足への対応方法

第1-1-23図は、日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および新卒採用・インターンシップの実施状況に関する調査」⁵を用いて、人手不足への対応方法を見たものである。これを見ると、人手不足への対応については、「正社員の採用」や「パートタイマーなど有期雇用社員の採用」

用」といった人材採用の強化のほか、「業務プロセスの見直しによる業務効率化」、「社員の能力開発による生産性向上」、「IT化等設備投資による生産性向上」⁶が多く、人手不足に対して、省力化投資等を通じた生産性向上に取り組むことで対応する企業も一定数見られる。

第1-1-23図 人手不足への対応方法



資料：日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および新卒採用・インターンシップの実施状況に関する調査」（2022年7～8月）

（注）複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

⁵ 日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および新卒採用・インターンシップの実施状況に関する調査」：日本商工会議所・東京商工会議所が2022年7～8月において、全国6,007社の中小企業を対象にアンケート調査を実施（有効回答2,880件、回収率47.9%）。

⁶ 2022年版中小企業白書では、人手不足をきっかけに、デジタル化による配車業務の効率化に着手した運輸業の企業の事例として、（株）ヒサノを紹介している。

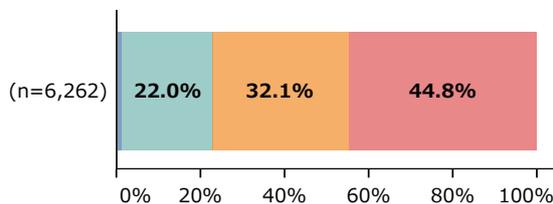
③人材確保状況

続いて、(株)東京商工リサーチが実施した「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」の結果から、中小企業の直近1年間の人材確保状況を、日本国籍と外国籍の人材に分けて確認する(第1-1-24図、第1-1-25図)。まず日本国籍の人材確保状況を見ると、2022年は新卒採用、中途採用において人材確保状況が「不足」の割合がそれぞれ32.1%、46.9%となっており、

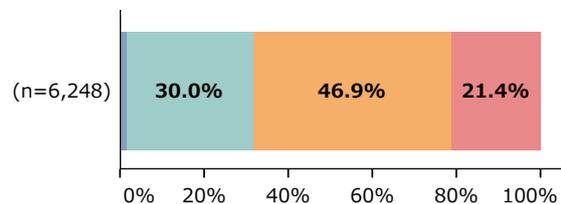
「適正」と答えた割合より高い。また、IT・デジタル人材についても、「不足」の割合が「適正」と答えた割合より高いことが分かる⁷。外国籍の人材確保状況としては、特に「専門的・技術的分野」の外国人労働者において不足感が高い一方で、「外国人技能実習生」、「資格外活動を許可された労働者」については、「適正」と判断されている傾向にある。

第1-1-24図 直近1年間の人材確保状況(日本国籍)

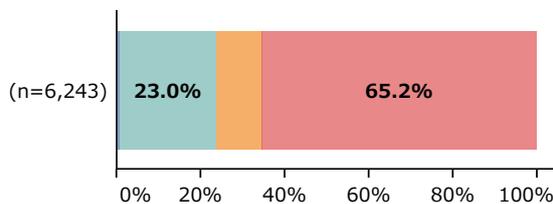
正社員・新卒採用



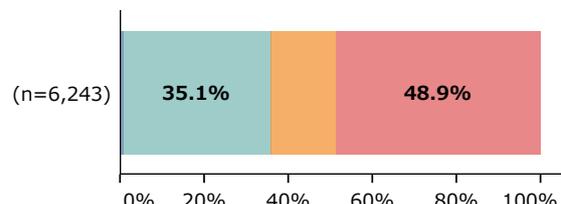
正社員・中途採用



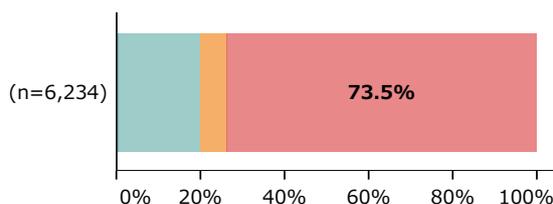
契約社員・期間従業員



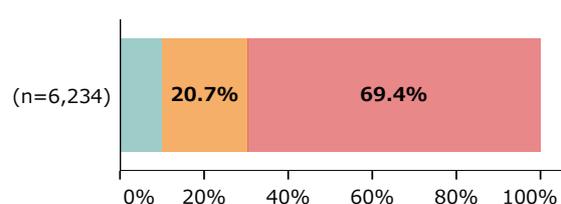
パート・アルバイト



業務委託(請負)契約



IT・デジタル人材



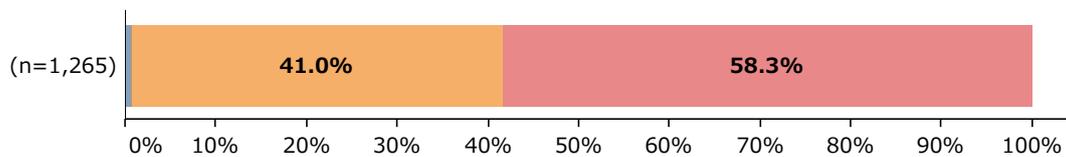
■ 過剰 ■ 適正 ■ 不足 ■ 採用していない

資料：(株)東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

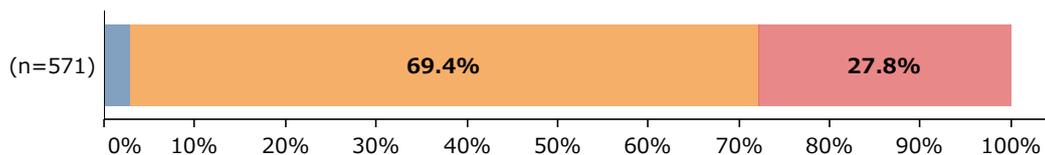
⁷ リクルート(2023)によると、副業・兼業も人材確保の方法として重視されており、人事担当者向け調査において、兼業・副業人材の受入れの目的については「人手不足を解消するため」が最も回答割合が高く、受入れの効果について、「人手不足を解消することができた」ことや、「社内人材にはない知識やスキルを持った人材を確保できた」といった回答が上位に挙げられている。

第1-1-25図 直近1年間の人材確保状況（外国籍）

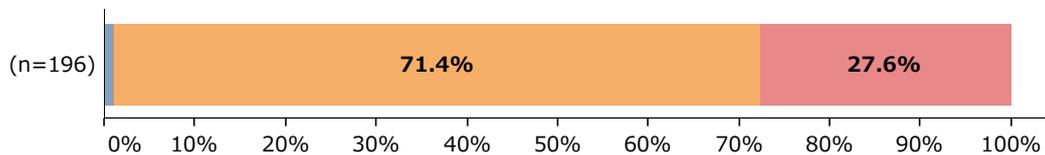
専門的・技術的分野



外国人技能実習生



資格外活動を許可された労働者



■ 過剰 ■ 適正 ■ 不足

資料：（株）東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

（注）1.「専門的・技術的分野」は、技術者、研究者等の高度人材や特定技能等が該当する。

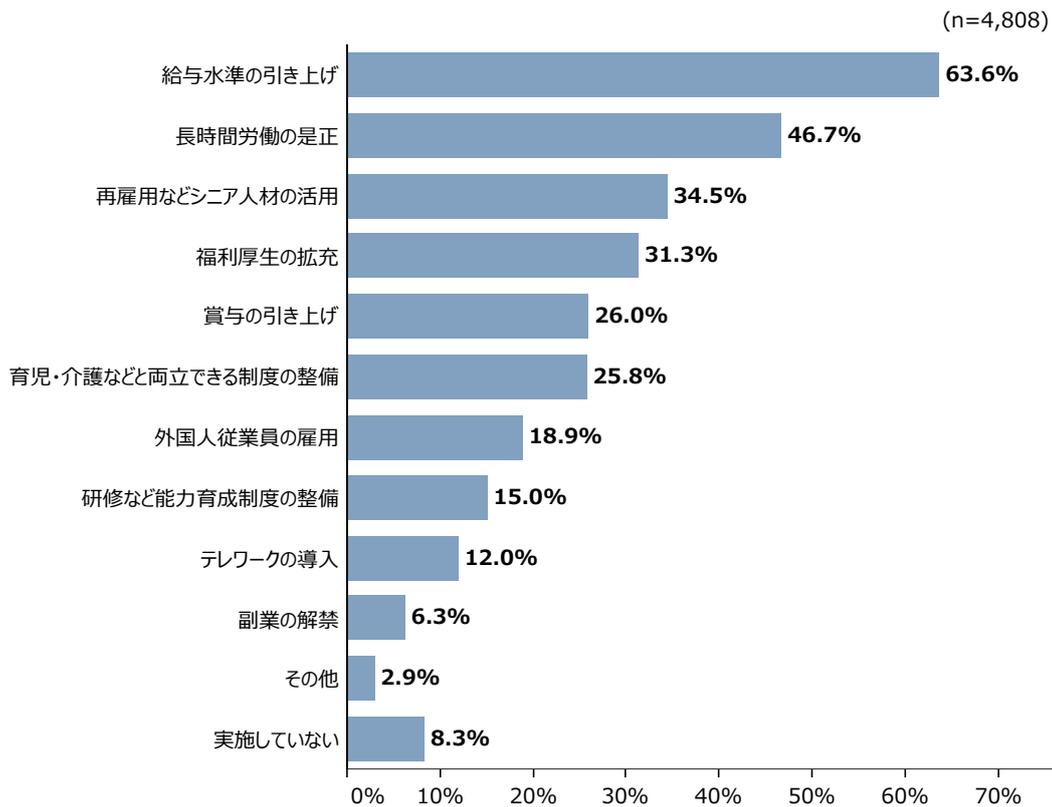
2.「資格外活動を許可された労働者」は、留学生のアルバイト等が該当する。

3.直近1年間の人材確保状況（外国籍）について「採用していない」を除いて集計している。

第1-1-26図は、(株)日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査・中小企業編」⁸を用いて、人材確保のための方策を見たものである。これを見ると、人材確保のために、「給与水準の引き上げ」や「長時間労働の是正」、「育児・介護

などと両立できる制度の整備」、「福利厚生の拡充」を通じた職場環境の改善など、職場の魅力向上に取り組む動きも見られている。また、シニア人材、外国人材といった多様な人材を活用する企業も一定数存在することが分かる。

第1-1-26図 人材確保のための方策



資料：(株)日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査・中小企業編」(2022年1-3月期付帯調査)
 (注) 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

⁸ (株)日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査・中小企業編」：(株)日本政策金融公庫総合研究所が2022年1～3月において、全国6,007社の中小企業を対象にアンケート調査を実施(有効回答2,880件、回収率47.9%)。

第4節 物価・為替の動向

中小企業の業況や雇用の動向は感染症流行前の水準に戻りつつあるが、2022年の中小企業・小規模事業者では物価や為替の変動といった新たな

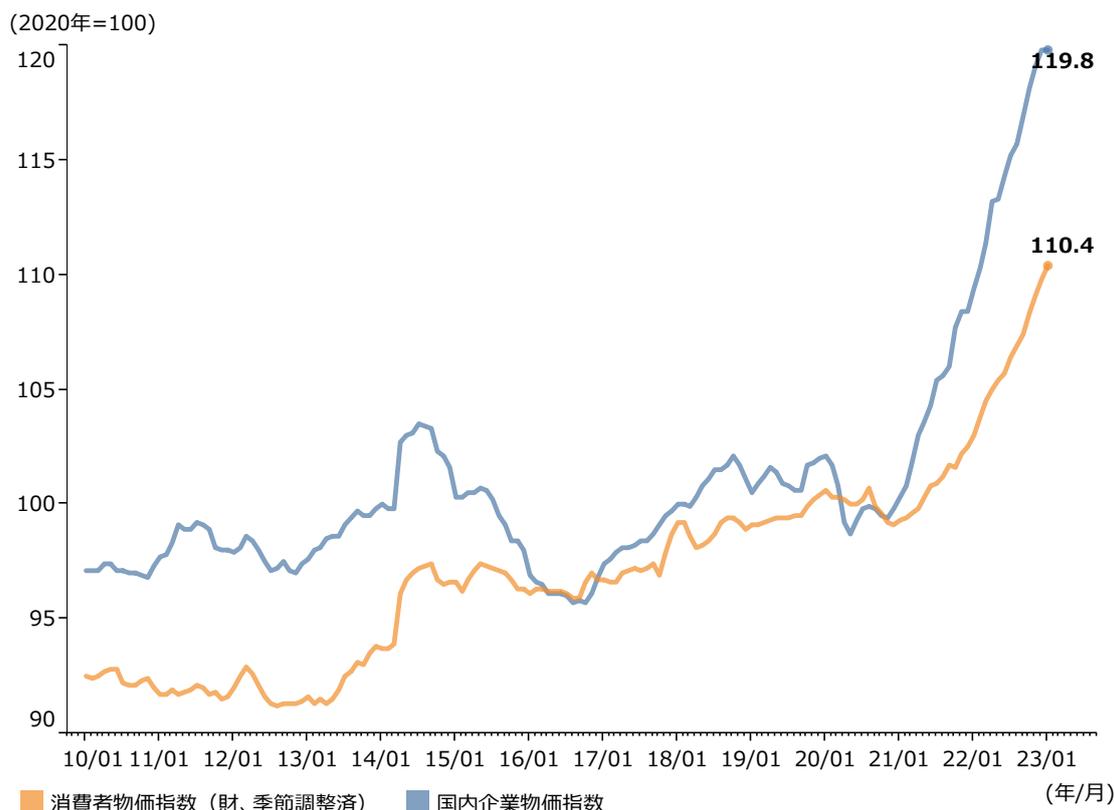
外部環境の変化が生じた。本節では、物価や為替の変動とその影響を概観する。

1. 物価の概況と影響

始めに、国内企業物価指数及び消費者物価指数の動向を確認する。国内企業物価指数は、生産者の出荷又は卸売段階における財の物価の動きを、消費者物価指数は、小売段階の物価の動きを反映する指標として、それぞれの動向が注目されるが、国内企業物価指数は2020年12月から、消

費者物価指数は2021年1月から上昇に転じた。また、足下のそれぞれの物価指数の推移を見ると、国内企業物価指数が消費者物価指数の変化を上回って急激に上昇していることが分かる（第1-1-27図）。

第1-1-27図 国内企業物価指数と消費者物価指数の推移



資料：日本銀行「企業物価指数」、総務省「消費者物価指数」（2023年2月時点）

続いて、最終需要・中間需要物価指数の動向を確認する。素原材料、中間財の物価については、2021年の初め以降において急激に上昇している。

しかし、2022年末からは減少に転じている。一方で、「最終財」や「最終財（国内品）」については、2021年以降上昇を続けている（第1-1-28図）。

第1-1-28図 最終需要・中間需要物価指数の推移（前年比）



資料：日本銀行「最終需要・中間需要物価指数」

（注）1.素原材料については右軸を利用。

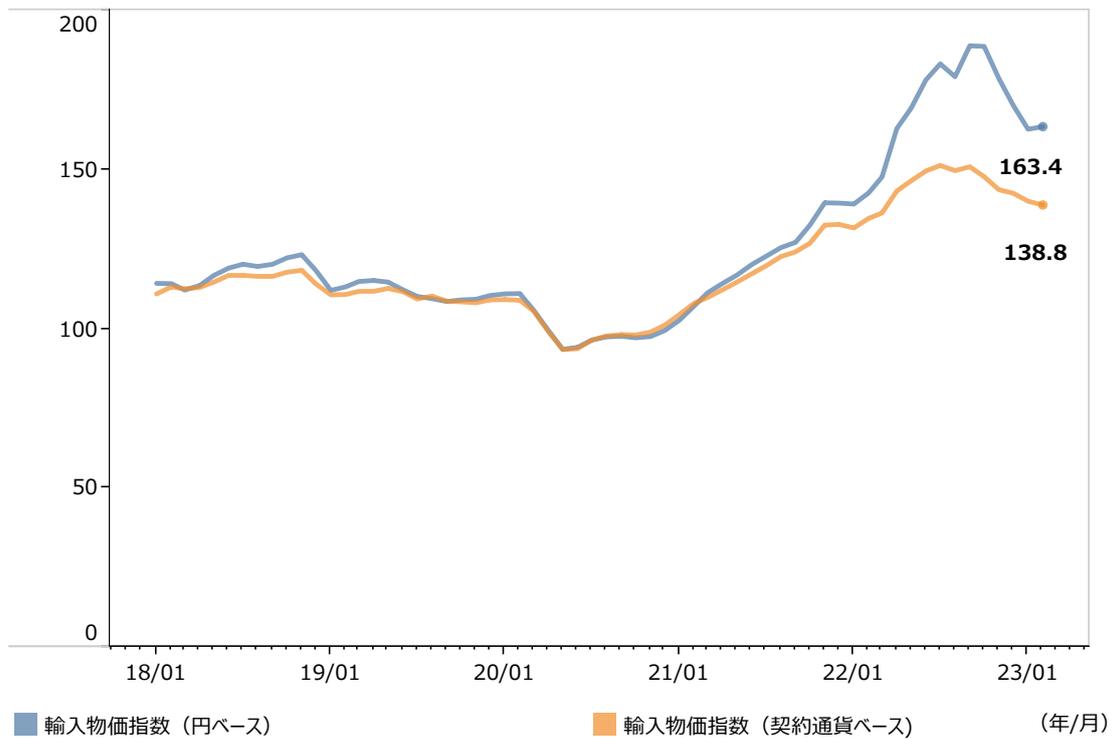
2.素原材料は「ID指数ステージ1」、中間財は「ID指数ステージ2～4の平均」、最終財は「FD指数（除く輸出）」を利用。財だけでなくサービスを含む。

輸入物価指数の状況について、円ベース、契約通貨ベース別に見ると、2021年末から2022年にかけて大幅に上昇したものの、直近において

は、円ベース・契約通貨ベースにおける輸入物価が低下傾向にある（第1-1-29図）。

第1-1-29図 輸入物価指数の推移

(2020年 = 100)



資料：日本銀行「企業物価指数」

(注) 2018年1月から、2023年2月までの数値を用いている。

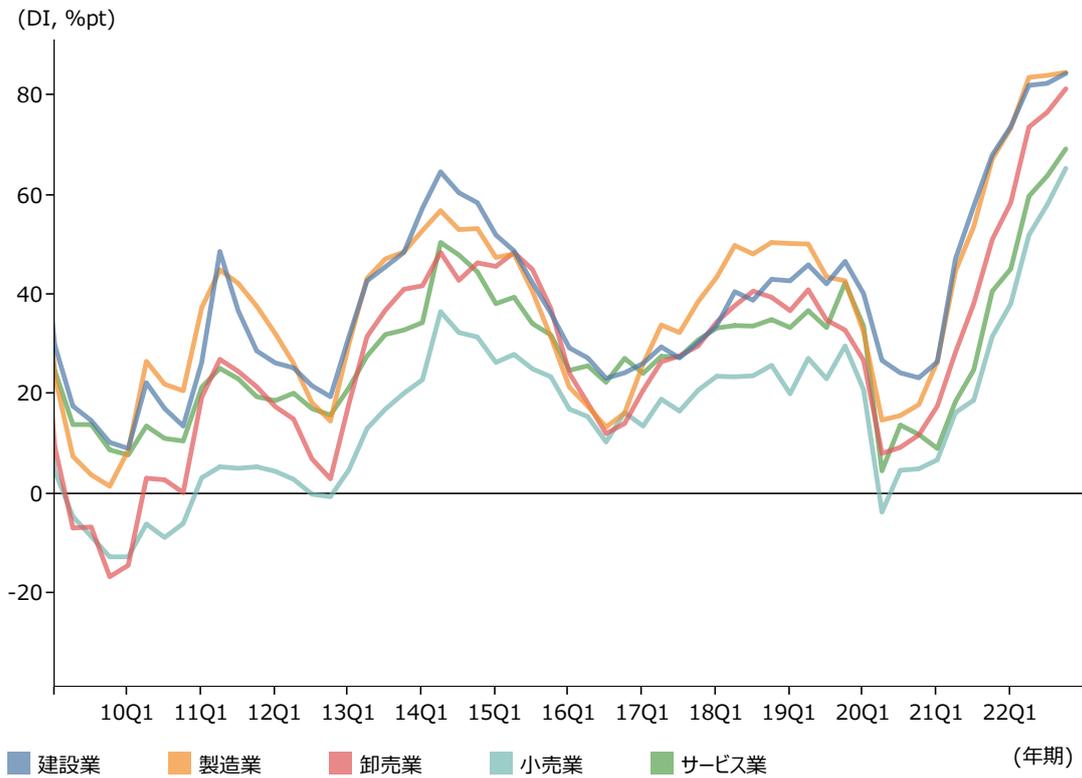
また、第1-1-28図において、最終需要段階での物価上昇が見られたことから、輸入物価上昇を

起点としたコスト上昇圧力を最終財の販売価格に転嫁する動きが見られる。

次に、中小企業の原材料商品仕入価格について、景況調査を用いて確認する（第1-1-30図）。仕入価格については、2017年から上昇傾向にあったが、2019年第1四半期頃から低下に転じ

た。しかし、2021年第1四半期からは建設業と製造業をはじめとする全ての産業で再び上昇に転じており、2022年も急激な上昇が続いている。

第1-1-30図 業種別に見た、原材料商品仕入価格DIの推移



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
 （注）原材料商品仕入価格DIとは、原材料商品の仕入価格について「上昇」と答えた企業の割合（％）から、「低下」と答えた企業の割合（％）を引いたもの。

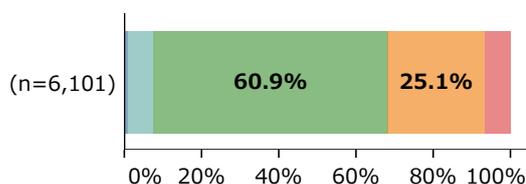
続いて、(株)東京商工リサーチが実施した「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」⁹の結果から、中小企業における原材料・資源価格の高騰による企業業績への影響を、売上高と経常利益に分けて確認する（第1-1-31図）。これを見ると、原材料・資源価格の高騰により、

売上高へのマイナスの影響が2年前と比較して高くなっている傾向にある一方、プラスの影響も高くなっており、原材料・資源価格高騰を追い風に売上高を伸ばしている企業も見られる。一方、経常利益においては、3年間を通じてマイナスの影響が強くなっていることが分かる。

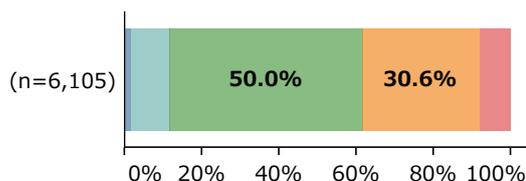
第1-1-31図 原材料・資源価格の高騰による企業業績への影響

売上高

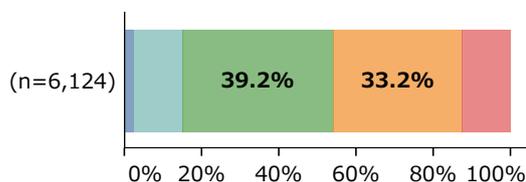
2020年（2年前）



2021年（1年前）

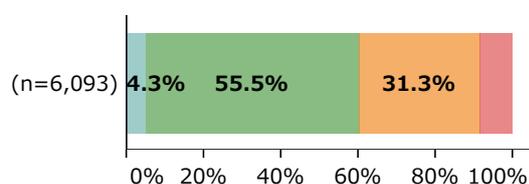


2022年（現在）

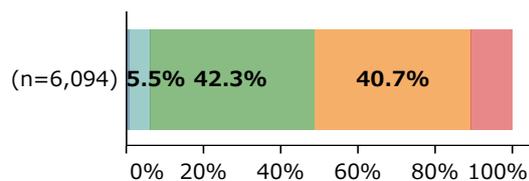


経常利益

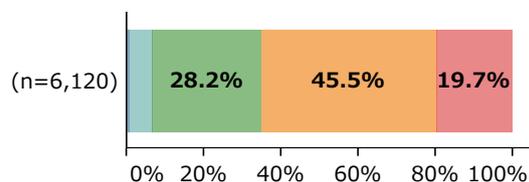
2020年（2年前）



2021年（1年前）



2022年（現在）



■ 大いにプラス ■ プラス ■ 影響はない ■ マイナス ■ 大いにマイナス

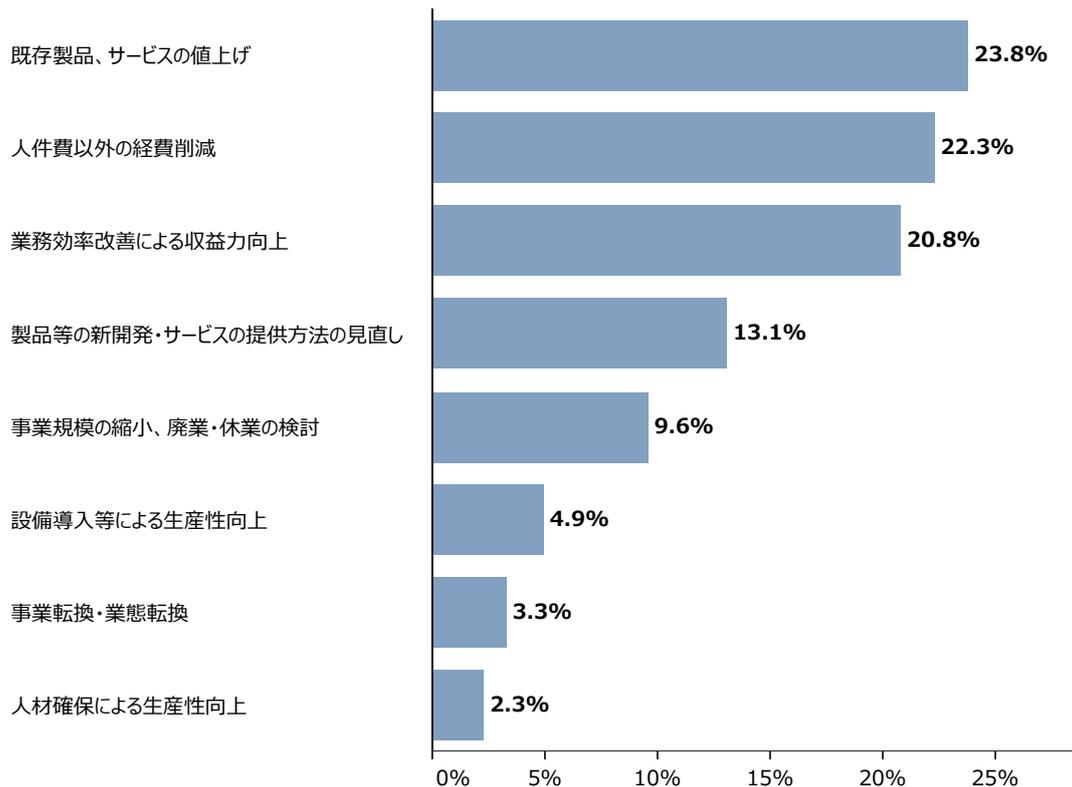
資料：(株)東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

⁹ 本アンケートの詳細は、第1部第1章第3節を参照。

第1-1-32図は、全国商工会連合会「原油及び原材料高騰によるコスト増が及ぼす経営への影響調査」¹⁰を使って、原油高・原材料高・ウクライナ危機・円安などの影響の長期化への対応を見たものである。これを見ると、物価高騰に対する対

応として、「既存製品、サービスの値上げ」だけでなく、「人件費以外の経費削減」や「業務効率改善による収益力向上」等に取り組んでいる企業が一定数見られることが分かる。

第1-1-32図 原油高・原材料高・ウクライナ危機・円安などの影響の長期化への対応



資料：全国商工会連合会「原油及び原材料高騰によるコスト増が及ぼす経営への影響調査」（2022年4～5月）

（注）1.本調査全体における回答数(n)は、612となっている。

2.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

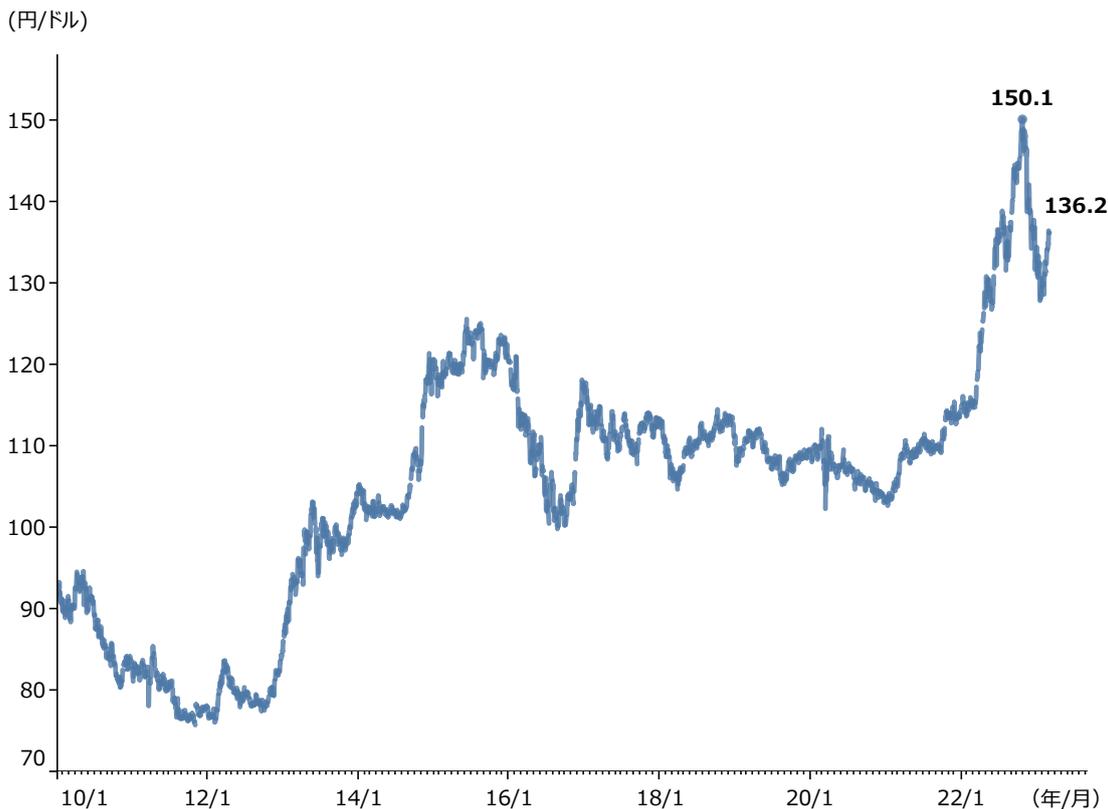
¹⁰ 全国商工会連合会「原油及び原材料高騰によるコスト増が及ぼす経営への影響調査」：全国商工会連合会が、2022年4～5月において、中小企業・小規模事業者を対象にアンケート調査を実施（有効回答612件）。

2. 為替の変動と各産業への影響

続いて、ドル円為替レートについて見ていく。為替レートは、2016年頃から緩やかに円高方向に推移していたが、2021年からは緩やかな円安傾向に転じた。2022年に入ってから円安傾向

が急激に進み、2022年10月には、一時1ドル150円台を記録した。その後は円高方向に推移しており、2023年2月時点では1ドル130円前後で推移している（第1-1-33図）。

第1-1-33図 ドル円為替レートの長期推移



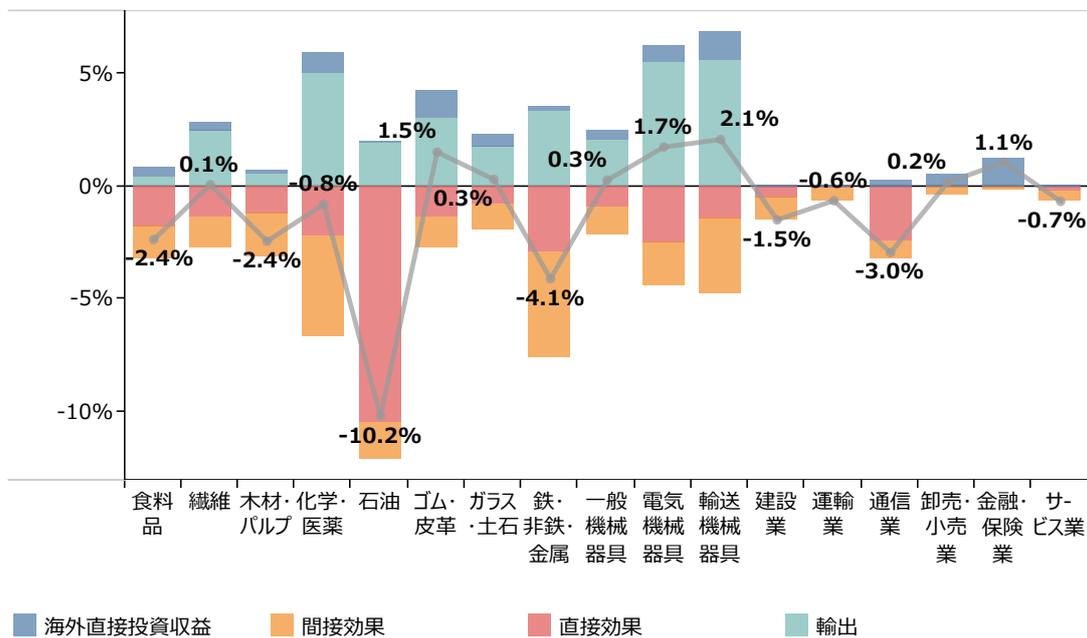
資料：Refinitiv（2023年2月28日時点）

第1-1-34図は、経済産業省「令和元年延長産業連関表：平成27年（2015年）基準」¹¹、日本銀行「輸出・輸入物価指数の契約通貨別構成比」、及び財務省・日本銀行による「業種別・地域別直接投資」を用いて、ドル建て分の輸出入取引額において為替レートが円安方向に10%進展した場合に、各部門の産出価格にどのような影響が出る

か試算を行ったものである¹²。これを見ると、各産業に対する影響として、輸出型産業の電気機械、輸送機械では輸出価格の上昇を通じたプラスの影響が見られる。その一方で、輸入コストの増大により、輸入型産業の石油製品や、鉄・非鉄・金属業種についてはマイナスの影響が見られることが分かる。

第1-1-34図 ドル建て取引の輸出入において円安が10%進展した場合の、各産業への短期的な影響

(付加価値比)



資料：経済産業省「令和元年延長産業連関表：平成27年（2015年）基準」、日本銀行「輸出・輸入物価指数の契約通貨別構成比」、財務省・日本銀行「業種別・地域別直接投資」より経済産業省・中小企業庁作成。

(注) 1.円安が10%進展した場合の各部門の産出価格の変化を、付加価値比で示したもので、円安による各価格変動分が全て価格転嫁されると仮定している。
2.ここでの部門は、延長産業連関表の取引額表における96部門について、財務省・日本銀行「業種別・地域別直接投資」と対応した業種に結合した23部門のうち、17部門を表示している。

コラム1-1-2では、物価変動の要因分解について紹介している。

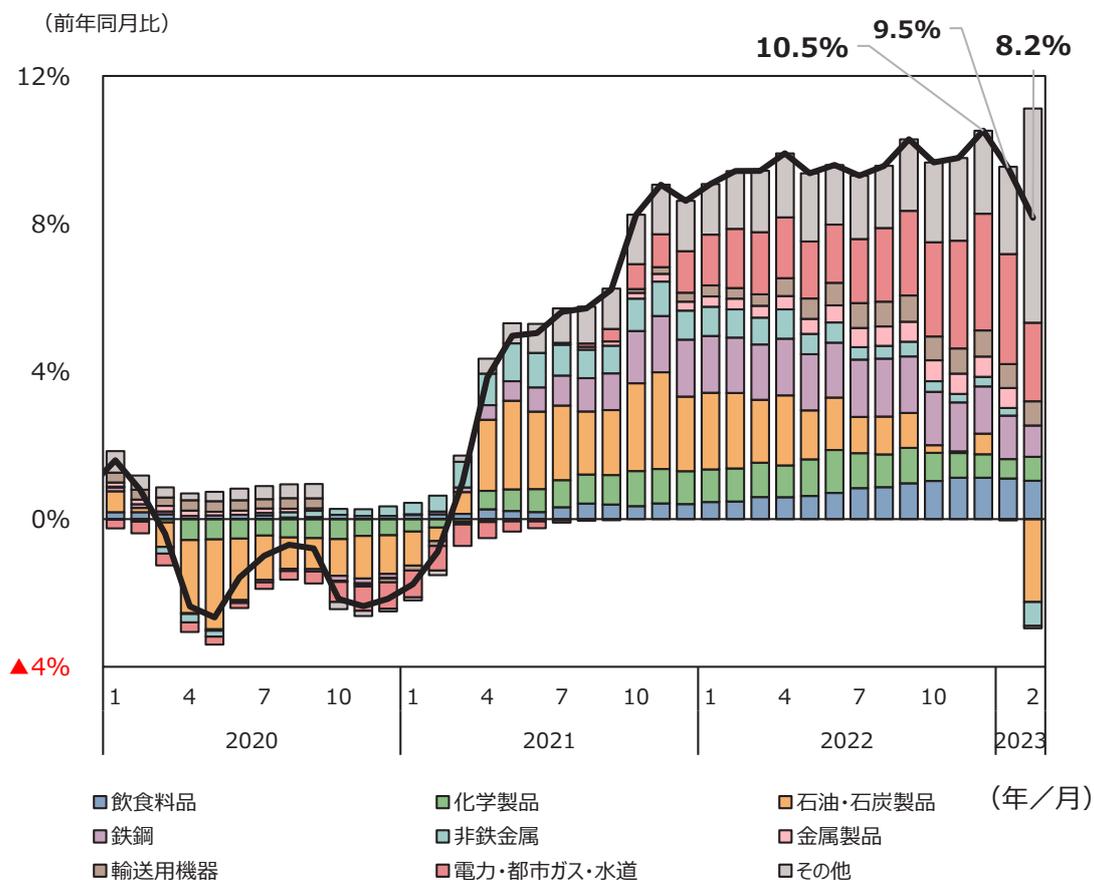
11 今回の試算では、2019年時点の経済構造を前提としている点、及び「輸出・輸入物価指数の契約通貨別構成比」におけるドル建て比率が直接、輸出への効果に影響を与えるものとして、仮定の値として推計している点に留意。
12 今回の試算では、小野寺・落合・田原（2019）、及び諏訪（2022）を参考に試算を行っている。各効果については以下のとおりとなっている。
直接効果・・・為替レートによる直接の生産コスト変化分。
間接効果・・・生産コスト増減の全体分から「直接効果」分を差し引いたもの。
輸出・・・海外市場規模が変わらないことを前提とした、輸出額増加分。
海外直接投資収益・・・海外直接投資収益の増加分。

コラム

1-1-2 物価変動の要因分解

足下の状況において、物価は急激な上昇傾向にあるが、物価変動に対する要因を見ると、様々な要素が影響している。例えば、国内企業物価指数の推移について、変化要因を見ると、2022年から2023年において、主に電力・都市ガス・水道が上昇に寄与している一方、2023年2月においては、「石油・石炭製品」等の鉱物性燃料の価格下落が、国内企業物価のマイナス方向への押し下げ要因に寄与していることが分かる（コラム1-1-2①図）。

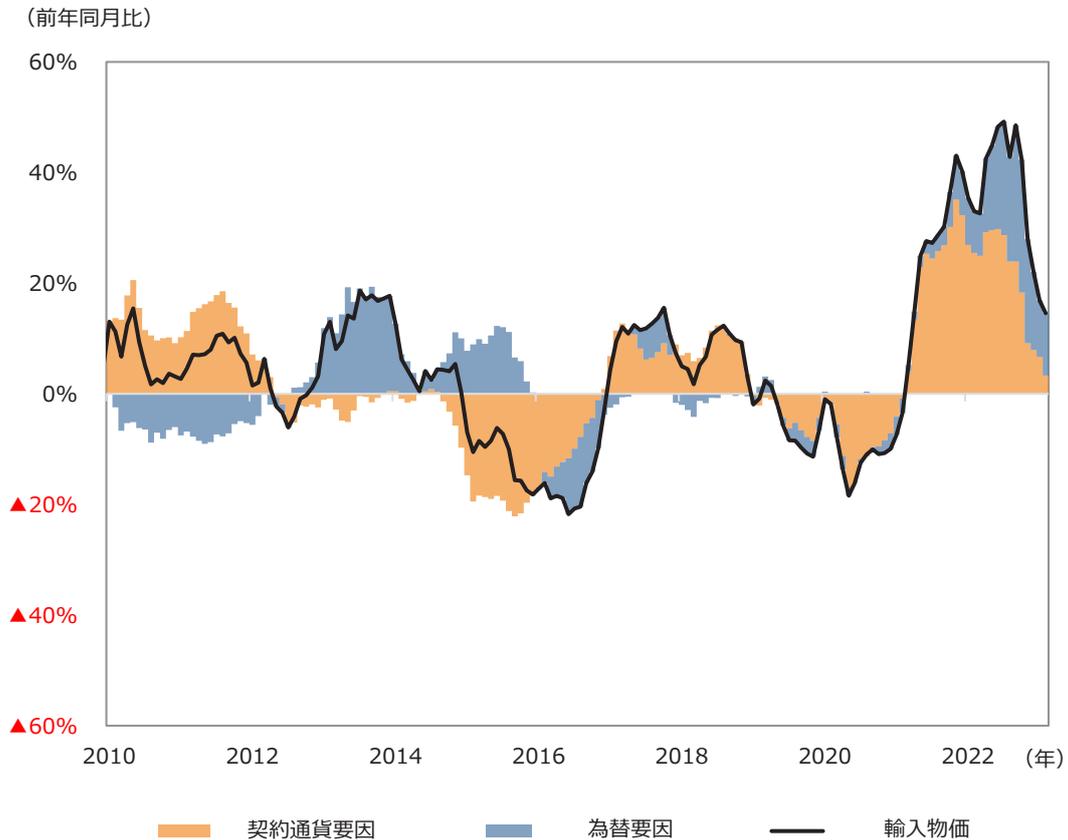
コラム 1-1-2①図 国内企業物価指数の推移（寄与分解）



資料：日本銀行「企業物価指数」（2023年3月10日）

続いて、円ベースの輸入物価指数の推移については低下傾向にあるが、その要因は、主に為替変動によるものであることが分かる（コラム1-1-2②図）。

コラム 1-1-2②図 輸入物価指数（円ベース、前年比）の推移（寄与分解）



資料：日本銀行「企業物価指数」

(注) 為替要因は、円ベースと契約通貨ベースの乖離を指す。

このことから、足下の物価の急激な変動が、鉱物性燃料価格や電気・ガス・水道価格、為替といった諸要素の急激な変化と連動していることが分かる。

第5節 サプライチェーンの混乱と調達遅れの状況

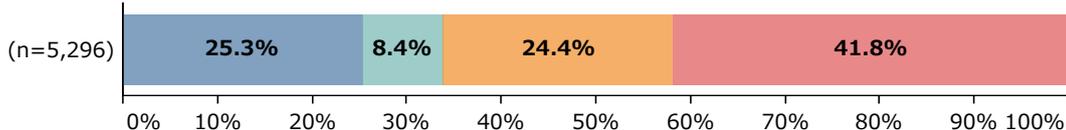
本節では、世界的な半導体不足や感染症による都市のロックダウン、ロシアによるウクライナ侵略等によるサプライチェーンの混乱を通じた影響と、中小企業が行った対策の取組等を概観する。

第1-1-35図は、(株)東京商工リサーチ「原材料・資材の『調達難・コスト上昇に関するアンケート』調査」¹³を用いて、中小企業において、前年と比べた原材料や部品の調達遅れ状況を、2022年8月、10月、12月において見たもので

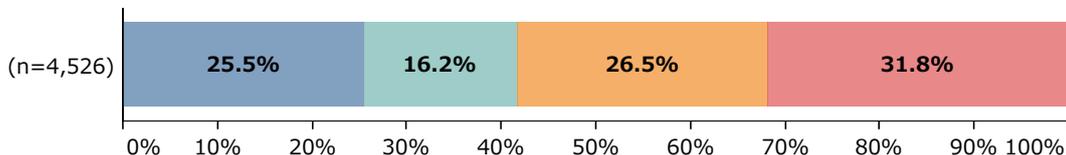
ある。これを見ると、2022年8月時点では、約4割の中小企業が調達遅れが「生じており、昨年より悪化している」と回答しているが、2022年12月時点では約2割にまで減少していることが分かる。それに対して「現時点で生じていない」と回答した割合は4ポイント程度の増加となっていることから、サプライチェーンの混乱は続いているものの、2022年8月と比較すると改善していることが分かる。

第1-1-35図 原材料や部品の調達遅れの影響（前年比）

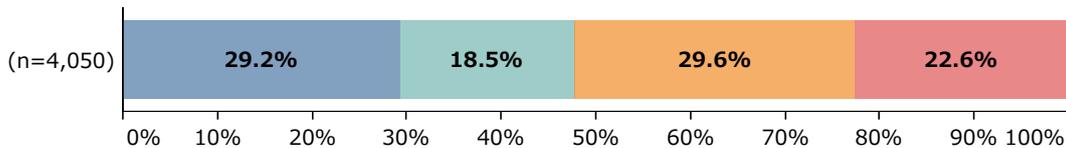
2022年8月



2022年10月



2022年12月



■ 現時点で生じていない
 ■ 昨年と変わらず生じている
 ■ 生じてはいるが、昨年に比べて正常化しつつある
 ■ 生じており、昨年より悪化している

資料：(株)東京商工リサーチ「原材料・資材の『調達難・コスト上昇に関するアンケート』調査」(2022年8月22日、2022年10月20日、2022年12月14日)

(注) 資本金1億円未満(個人企業等を含む)を中小企業として集計したもの。

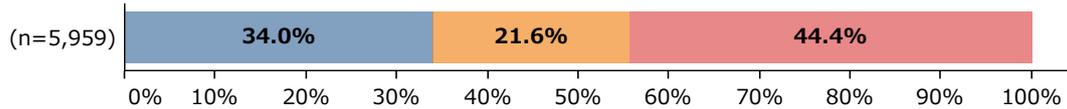
¹³ (株)東京商工リサーチ「原材料・資材の『調達難・コスト上昇に関するアンケート』調査」：(株)東京商工リサーチが2022年8月、2022年10月、2022年12月において、企業を対象にインターネットによるアンケート調査を実施(有効回答6,375件(2022年8月)、5,214件(2022年10月)、4,889件(2022年12月))。

続いて、第1-1-36図は、(株)東京商工リサーチが実施した「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」を用いて、世界的な原材料不足によるサプライチェーンへの影響について見

たものである。これを見ると、「海外からの原材料・部品供給の遅れ・混乱」、「生産・製造量の減産や遅れ・混乱」が、そのほかの内容と比べて大きな影響として挙げられていることが分かる。

第1-1-36図 世界的な原材料不足によるサプライチェーンへの影響

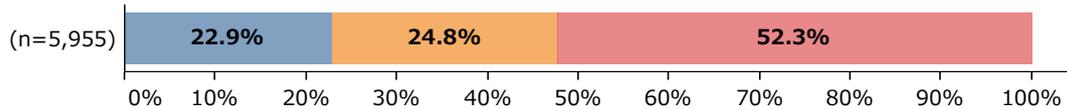
海外からの原材料・部品供給の遅れ・混乱



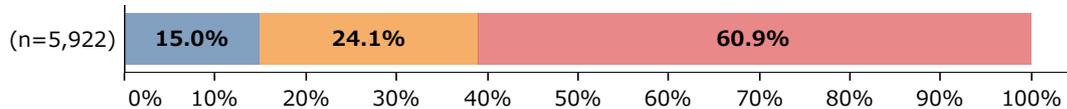
生産・製造量の減産や遅れ・混乱



国内の配送・物流の遅れ・混乱



生産拠点の操業休止・停止



■ 当てはまる ■ どちらともいえない ■ 当てはまらない

資料：(株)東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

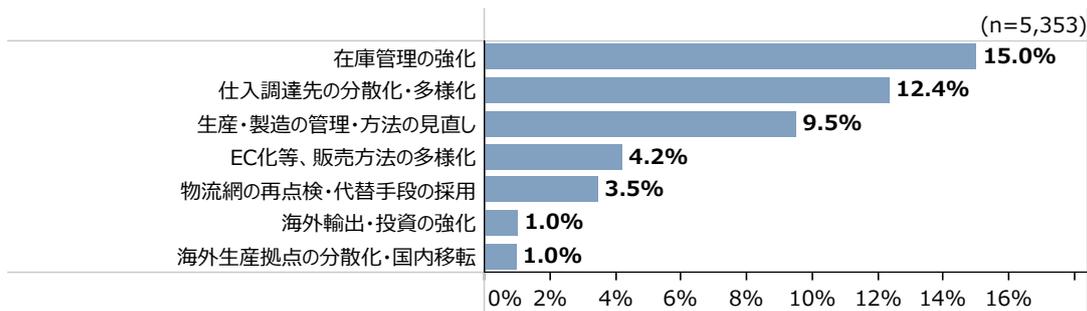
(注) 現在(2022年)時点のものを集計している。

第1-1-37図は、サプライチェーン強靱化に向けた対策の取組状況を2020年と現在で比較したものである。これを見ると、2020年時点と比べて、現時点では「在庫管理の強化」「仕入調達

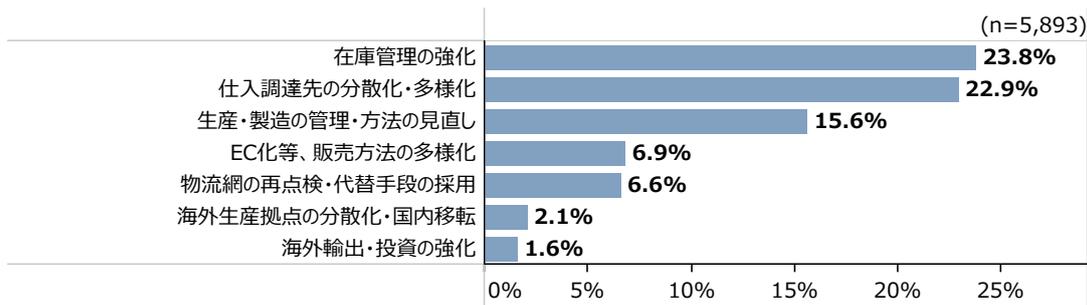
先の分散化・多様化」をはじめ、各取組を進める企業の回答割合が増加しており、感染症下と比べて、サプライチェーンの強靱化に向けた取組が進展していることが分かる。

第1-1-37図 サプライチェーン内における対策の取組

2020年



2022年（現在）



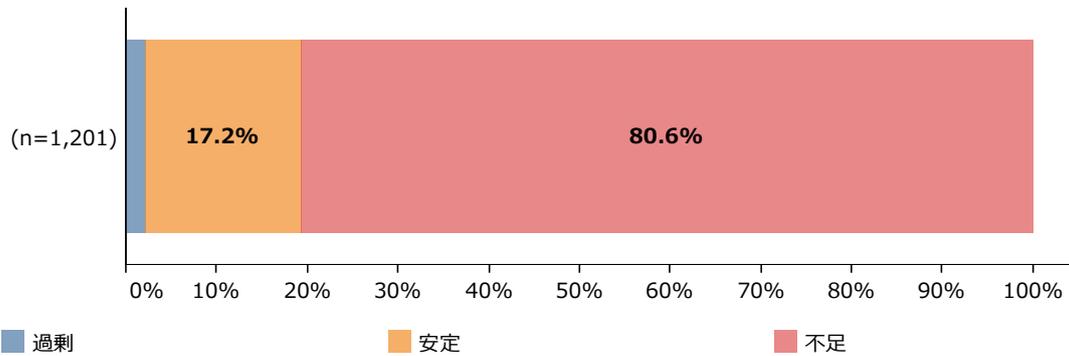
資料：（株）東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

（注）1. サプライチェーン内における対策の取組について、「当てはまるものはない」と回答した企業を含む合計に対する割合を集計している。なお、「当てはまるものはない」は表示していない。
2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

第1-1-38図は、世界的に調達難が続いていた半導体関連素材の取引をしている企業による、半導体関連素材の供給見込みを見たものである。こ

れを見ると、今後3年間では、半導体関連素材の供給が不足するという見込みが強いことが分かる。

第1-1-38図 今後3年間における、貴社が利用する半導体関連素材の供給見込み

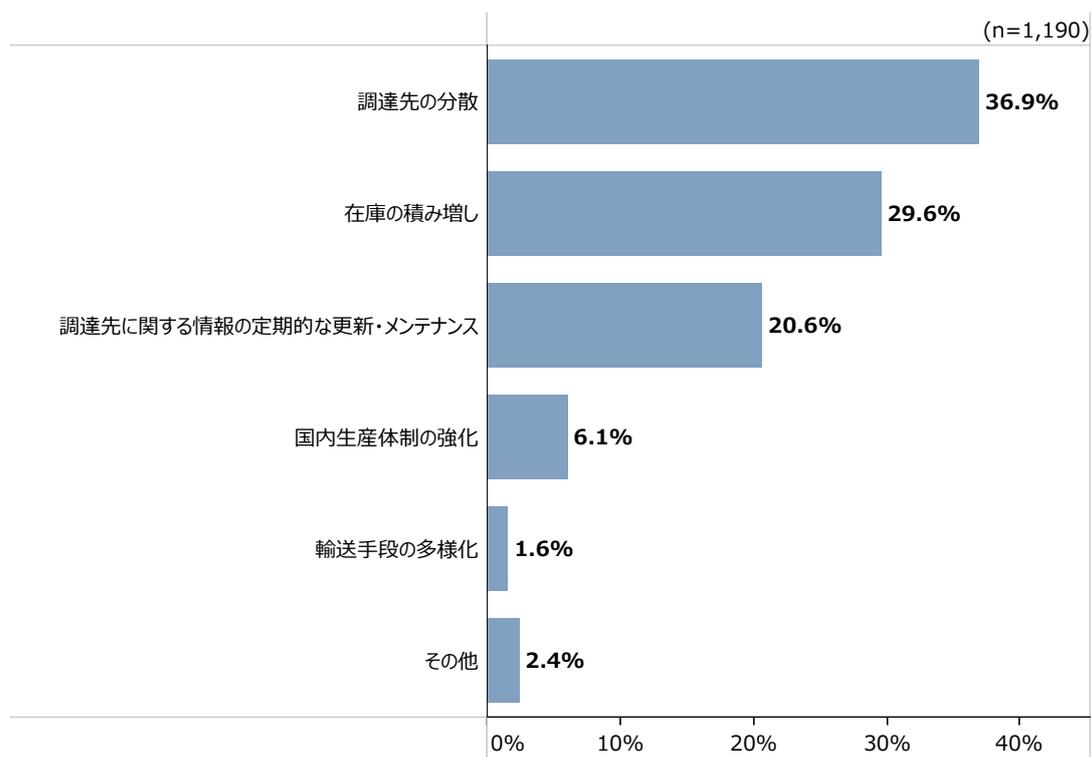


資料：(株)東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」
 (注)半導体関連部品の商材取引について「取引がない」を除いて集計している。

第1-1-39図は、半導体関連素材の取引をしている企業による、半導体関連部品を安定的に供給するための取組状況を見たものである。これを見ると、「調達先の分散」や「在庫の積み増し」と

いった取組をしている企業が3割程度となっており、半導体関連部品の安定供給に向けた取組が、一定程度進められている状況であることが分かる。

第1-1-39図 半導体関連部品を安定的に供給するための取組



資料：（株）東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

（注）1.半導体関連部品を安定的に供給するための取組として「当てはまるものはない」と回答した企業を含む合計に対する割合を集計している。なお、「当てはまるものはない」は表示していない。

2.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

本章では、中小企業・小規模事業者の経営環境は、感染症流行後の水準からは回復しつつあるものの、足下の急激な為替や物価の変動、サプライ

チェーン混乱等の影響で引き続き厳しい状況にあることを示した。